

令和6年度
福岡県小児等在宅医療推進事業報告書

福岡県
九州大学病院
福岡大学病院
福岡市立こども病院
聖マリア病院
飯塚病院
北九州市立総合療育センター

令和7年3月

はじめに

医学の進歩を背景として、日常的に医療的ケアが必要な小児が増加しており、小児患者に対応した訪問診療、訪問歯科診療、訪問看護等の在宅医療提供体制の整備を推進していく必要があります。

福岡県では、在宅医療を必要とする小児等が、必要な医療等を受け、安心して療養できる体制を構築するため、平成27年度から「小児等在宅医療推進事業」として、小児等在宅医療推進事業拠点病院（以下「拠点病院」という。）を中心に「小児在宅医療に従事する人材育成」や「医療・福祉・教育機関との事例検討会等を通じたネットワークの構築」「小児在宅医療に係る調査・分析」に取り組んでおります。

また、小児等在宅医療提供体制の構築等を検討する検討会や地域ごとの課題を検討する地区別検討会も設置し、取組を進めています。

今年度、県医師会と実施した調査では、在宅医療を受ける小児は577人と昨年度と比べて1.7倍に増加し、小児の訪問診療を行う医療機関も54医療機関に増加しました。小児の在宅医療への移行を支援する「小児等地域療育支援病院」や新たなレスパイト事業である「在宅療養児一時受入支援事業」が全地域で実施できるようになったこともこの増加に寄与していると考えられ、関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

本報告書は令和6年度の各拠点病院における取組をはじめ、本県の小児等在宅医療推進事業をまとめたものでございます。小児等在宅医療に携わる皆様の参考となりましたら幸いです。

最後に、本事業に御協力を賜りました関係者に改めて感謝を申し上げ、報告書発行のあいさつとさせていただきます。

福岡県保健医療介護部高齢者地域包括ケア推進課長 鈴木 茂男

令和6年度福岡県小児等在宅医療推進事業報告書

目次

福岡県小児等在宅医療推進事業 活動報告

1. 福岡県	1
2. 九州大学病院	11
3. 福岡大学病院	25
4. 福岡市立こども病院	33
5. 聖マリア病院	47
6. 飯塚病院	59
7. 北九州市立総合療育センター	73

活動報告 1 : 福岡県

福岡県

I. 事業概要

1. 目的

NICU（新生児集中治療管理室）等で長期の療養を要した小児をはじめとする在宅医療を必要とする小児等が、在宅において必要な医療・福祉サービス等が提供され、地域で安心して療養できるよう、福祉や教育などとも連携し、地域で在宅療養を支える体制を構築する。

2. 事業内容等

(1) 県直営事業

- ・「福岡県地区別小児等在宅医療推進検討会」（福岡、筑後、筑豊、北九州）の開催
- ・「福岡県小児等在宅医療推進検討会」の開催
- ・拠点病院との事業活動の企画・調整
- ・小児等在宅医療構築のための関係機関との協議

(2) 委託事業

〈事業委託先一覧〉

地区	事業実施する拠点病院	事業開始年月
福岡	九州大学病院	平成 26 年 7 月
	福岡大学病院	平成 27 年 1 月
	福岡市立こども病院	平成 27 年 1 月
筑後	聖マリア病院	平成 27 年 1 月
筑豊	飯塚病院	平成 27 年 1 月
北九州	北九州市立総合療育センター	平成 26 年 7 月



①小児等医療提供ネットワーク構築の取組

- ・医療提供体制の構築
- ・在宅医療を担う医療機関等の拡大を図るため、人材育成を目的とした研修会の開催
- ・同行訪問研修の実施（北九州市立総合療育センターを除く）
- ・福岡県が開催する会議へ出席・助言

②医療・福祉・教育との連携

- ・在宅移行後の日常生活に必要な支援を行い、多職種間で連携を図るための、事例検討会や多職種連携研修会の開催

③調査・分析（九州大学病院のみ）

II. 主な活動内容

1. 地区別小児等在宅医療推進検討会について

(1) 目的

県内4地区（福岡、筑後、筑豊、北九州）で、各地域における小児等在宅医療体制構築の課題や対策について検討する。（図1）

(主な検討事項)

- ① 小児等在宅医療体制における地域課題
- ② NICUを有する医療機関からの退院する医療的ケア児と、小児科がある地域中核病院・在宅医とのマッチングなどのネットワークづくり
- ③ 小児等在宅医療関係者の研修や会議等必要な対策等

(2) 内容

令和6年度は、検討会構成団体に、NICUから患者を受け入れ在宅医療への移行を支援する「小児等地域療育支援病院」（以下「支援病院」という。）、「歯科医師会」、「訪問看護ステーション連絡協議会」、「看護協会」、また、オブザーバーとして「医療的ケア児等コーディネーター」を新たに加え、①「小児等地域療育支援病院」等を中心とした円滑な在宅移行への支援、②在宅医療の受け皿の拡充、③「在宅療養児一時受入支援事業」等のレスパイト事業の充実について協議した。

(3) 開催時期及び主な協議内容（全て、オンライン開催）

地区・開催日	主な協議内容
福岡 令和6年11月18日	<p>① 支援病院を中心とした円滑な在宅移行支援</p> <ul style="list-style-type: none">・ 支援病院では円滑な在宅移行のため、職員の人材育成研修（福岡市立こども病院）等院内の受入体制を整備。支援病院からの在宅移行（在宅医療機関の調整）支援を郡市区医師会が実施する取組を試行中。支援病院（福岡病院、福岡東医療センター）で各1例ずつ対応（急性増悪時の受入予定含む）。今後は、各病院の担当窓口一本化の検討及び転院前カンファレンス等を行い、円滑な転院及び在宅移行を進める必要がある。 <p>② 在宅医療の推進</p> <ul style="list-style-type: none">・ 訪問歯科診療を利用する患者が少ない。口腔管理推進室を活用し、訪問歯科診療等のサービス導入の推進が必要。・ 医療的ケア児等コーディネーターは、在宅移行から就園・就学、成人移行や終末期のコーディネート等、多岐にわたる支援が求められている。 <p>③ レスパイト事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none">・ 一時受入支援事業（レスパイト）の実施に当たり、保護者と医療機関（預かり先）でのケア内容のすり合わせが課題。・ 患者・家族に各関係部署が関わり、相談支援体制を作ることが必要。

地区・開催日	主な協議内容
<p>筑後</p> <p>令和6年11月11日</p> <p>ワーキング</p> <p>①令和7年1月15日</p> <p>②令和7年2月25日</p> <p>③令和7年3月(予定)</p>	<p>①支援病院を中心とした円滑な在宅移行支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急性期とレスパイト事業の両立が難しいところがある。 ・拠点病院事業について、筑後地区全体を含む事業が必要、在宅医の先生をつなぐ機会を作ることが課題。 <p>②在宅医療の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療医療機関の拡充のため作業部会を設置し、具体的な検討が必要 ・高齢者に比べ小児への訪問歯科診療実施医療機関が少ない。 ・久留米医師会では、移行期医療に関して、教育機関や保育、福祉、行政等とともに連携会議で検討。 ・避難支援に関する行政担当窓口の明確化・自宅以外の避難場所の確保が課題。 <p>③レスパイト事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各レスパイト事業（在宅療養児一時受入支援事業、小児慢性特定疾病児童等レスパイト支援事業、医療型短期入所）の運用が医療機関によって差がある。運用が進んでいない理由を明らかにし受入拡充に向けて検討が必要。 <p>【小児在宅医療実施医療機関拡充に向けたワーキング会議】</p> <p>筑後地区における小児在宅医療実施医療機関の拡充を具体的に進めるため、二次保健医療圏別（朝倉、久留米、八女・筑後、有明）に必要な医療機関数やその拡充に向けた取組方法等の協議を行うことを目的にワーキング会議を実施中。</p> <p>協議結果に基づき、必要な取組については、筑後地区小児在宅医療推進検討会、小児等在宅医療推進事業拠点病院（拠点病院事業）、郡市医師会（在宅医療提供体制充実強化事業）等で実施を検討予定。</p> <p>⇒・訪問診療の拡充が必要な地域：久留米市東部地域、八女筑後地域、朝倉地域、大牟田地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象年齢や在宅医の専門性によって、マッチングが困難な場合もある。 ・大牟田地域では、NICUを有する医療機関（久留米大学・聖マリア病院）への通院は距離的に家族の負担となる。できるだけ、大牟田地域内で通院、訪問診療ができる体制を整える必要がある。 ・訪問診療を行う医療機関の拡充のためには、訪問診療を行う医療機関の医師が転院元（急性増悪時の受入れ先）へ緊急時以外も含めて相談できる体制を整えることが必要。 ・大牟田地域では、熊本県の患者の受け入れもある。
<p>筑豊</p> <p>令和6年11月25日</p>	<p>① 支援病院を中心とした円滑な在宅移行支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援病院の運営ではマンパワー（特に看護師）が課題であり、院内での体制の検討が必要。 <p>② 在宅医療の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児への訪問歯科診療実施医療機関は各地域（田川、直方・鞍手、飯塚）である。利用希望の場合は口腔管理推進室へ相談をしてほしい。 ・拠点病院事業として、医療的ケア児親の会を再開予定。 ・衛生材料の支給について、患者・家族から医療的ケア児協力薬局へ少しずつ相談がきている。 <p>③ レスパイト事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時受入支援事業では院内でのマンパワーが問題。 ・最近の在宅移行事例ではレスパイト利用者が多いが、在宅医療の期間が長い事例ではレスパイトを利用しない者もいる。 ・直方・鞍手地域では、小児の入院先医療機関自体がなく、レスパイトの受入先確保が課題。

地区・開催日	主な協議内容
北九州 令和6年11月26日	①支援病院を中心とした円滑な在宅移行支援 ・支援病院では、在宅移行の件数に比べ、急性増悪時の受入れ件数が多い。 ②在宅医療の推進 ・小児の訪問診療患者数が24件から109件に急増した。 ・北九州市内の医療機関に入院（通院）している児について、遠賀中間地域、京築地域で今後、成人診療科への移行期時にどのように受入をしていくのかブロック単位での検討が必要。 ・小児在宅医療を支えるためにはヘルパー事業所との連携も必要。また、小児にも対応できる訪問看護事業所を増やすためにも拠点病院が実施する研修の周知が必要。 ・北九州市では北九州市立総合療育センターが医療的ケア児等コーディネーターを配置。医療的ケア児の協議の場、災害時計画避難計画作成、相談業務等を実施。 ・災害対策として、自宅以外の避難先の確保の検討が必要。 ③レスパイト事業の充実 ・レスパイト事業の実績が医療機関によって差があることが課題。 ・保護者に対してSNS等を活用し、レスパイト事業や訪問看護の十分な周知を図る必要がある。 ・北九州市では、医療的ケア児レスパイト事業として、訪問看護ステーションが保育所、学校等を訪問して行う看護に係る費用の助成を行っている（144時間／年度）。保育所や学校での利用があり、きょうだい児の支援としても有効に利用できる。

2. 小児等在宅医療推進検討会について

(1) 目的

在宅療養を行う医療依存度の高い小児等に対して、必要な医療・福祉サービスが提供され、安心して療養ができるよう、医療、福祉、教育等の関係機関が連携し、小児等の在宅医療を支える体制の構築を図る。(図1)

(2) 内容

令和7年1月21日に開催し、地区別検討会の報告を踏まえて、支援病院の運営状況及び、小児在宅医療に係る課題や今後の対策等について検討を行った。

ア 医療的ケア児の訪問診療及び通院の状況と課題

- ・福岡県在宅療養支援診療所等調査結果、福岡県内の20歳未満の訪問診療患者数は増加傾向にあり、令和6年度は577人であり、昨年度と比較して1.7倍に増加している。また、20歳未満の患者の訪問診療を行っている医療機関数は54か所であり、昨年度より8か所増加している。小児在宅移行が増える中、急性増悪時の受入れが可能な医療機関（バックベッド）の確保が課題である。
- ・令和5年度医療資源調査結果では、200床以上の小児科を有する医療機関における、医療的ケア児の診療患者数（医療的ケアに関する主算定患者実数）は1,041人であり、中核病院以外の在宅療養支援病院及び診療所の外来・訪問診療では、

266 人であった。県内の医療機関で診療を受ける医療的ケア児数は合計で 1,370 人と推測され、令和 2 年度医療資源調査（773 人）と比較し、算出方法が異なるため留意する必要があるが、医療的ケア児数は増加傾向にある。こうしたことから、拠点病院等での診療・在宅移行支援等の負担軽減、訪問診療を担う医療機関の拡充が課題である。地域別にみると、福岡地区は中核病院以外での診療患者数が中核病院の約半数に増加しているが、他地区では医療資源の差も大きいことも影響していると考えられるが中核病院以外での診療が少ない状況にある。（表 1）

イ 支援病院の運営

- ・令和 5 年度から福岡地域の 2 病院（福岡東医療センター、福岡病院）、令和 6 年度から筑後・筑豊・北九州地域の 5 病院（久留米大学病院、聖マリア病院、飯塚病院、国立病院機構 小倉医療センター、地域医療機能推進機構 九州病院）、計 7 病院で運営が開始された。（図 2）
- ・福岡地区では、昨年度に引き続き支援病院への技術的支援を実施。今後は、NICU を有する医療機関（九州大学病院、福岡市立こども病院、福岡大学病院等）からの円滑な退院促進のため、支援病院等で患者家族へ支援病院の利用を促すためのリーフレットを令和 7 年度中に作成する。

ウ 在宅療養児一時受入支援事業の運営について

- ・令和 5 年度から 4 病院、令和 6 年度から 1 病院（福岡大学病院（福岡市城南区））、計 5 病院において事業を開始。
- ・今後、在宅療養児一時受入支援事業実施医療機関の拡充や他のレスパイト事業の拡充について検討を行うこととした。
- ・保護者へレスパイト事業の周知を更に進めるため、各種レスパイト事業をまとめたリーフレットを令和 6 年度中に作成する。また、一時受入支援事業の円滑な事業実施及び受入患者数の増加を図るため、一時受入支援事業実施医療機関を対象に、患者受入れの工夫点や疑問点等を共有し検討するための情報交換会（令和 7 年 1 月 24 日）を実施した。

エ 今後の取組

次の事項について、引続き取組を推進することとした。（図 3）

- ① 支援病院を中心とした在宅移行支援の推進
- ② 在宅医療の推進（1 訪問診療の拡充、2 多職種ネットワーク構築の推進）
- ③ レスパイト事業の推進
- ④ 災害対策の推進

地区別検討会及び県検討会で今後の取組として検討した事項（図 3）について、在宅医療推進検討会及び地域在宅医療推進検討会等で共有し、拠点病院事業とともに課題解決に向けて引き続き取り組む。

オ 小児等在宅医療推進に係る今後の協議の場の整理について（図4）

- ・「障害福祉計画及び障害児福祉計画に係る基本指針」の見直しに伴い、医療的ケア児等支援のための新たな協議の場として「福岡県医療的ケア児等支援協議会」が令和7年3月に設置されることとなった。これを受け、小児在宅医療に関する協議体制の効率化を図るため、従来「小児等在宅医療推進検討会」で協議していた事項は、「福岡県在宅医療推進協議会」（高齢者地域包括ケア推進課）と「福岡県医療的ケア児等支援協議会」（障がい福祉課）のそれぞれで協議し、「小児等在宅医療推進検討会」を令和6年度で廃止することとした。なお、地区別小児等在宅医療推進検討会は継続する。

（協議内容の整理）

- ・ 県在宅医療推進協議会
小児等在宅医療提供体制の構築に関することについて報告・協議を行う。
- ・ 県医療的ケア児等支援協議会
医療・福祉・教育等との連携した支援体制の構築に関すること（レスパイトを含む）について報告・協議を行う。

図1 福岡県小児等在宅医療の推進体制

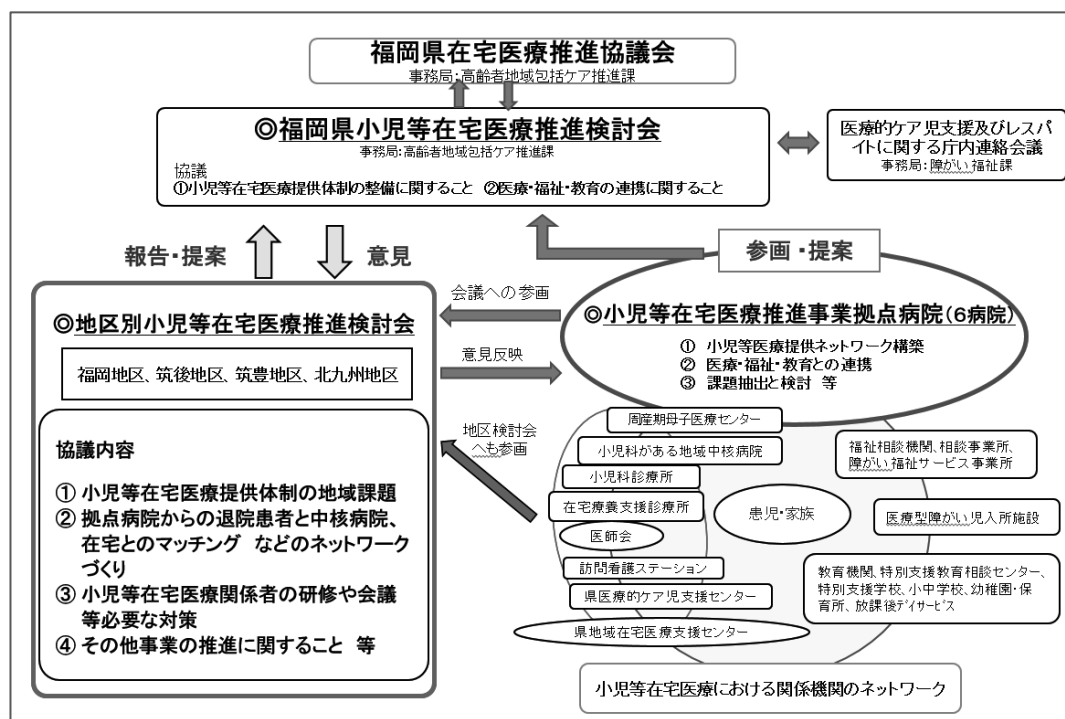


図2 小児等地域療育支援病院及び在宅療養児一時受入支援事業運営イメージ

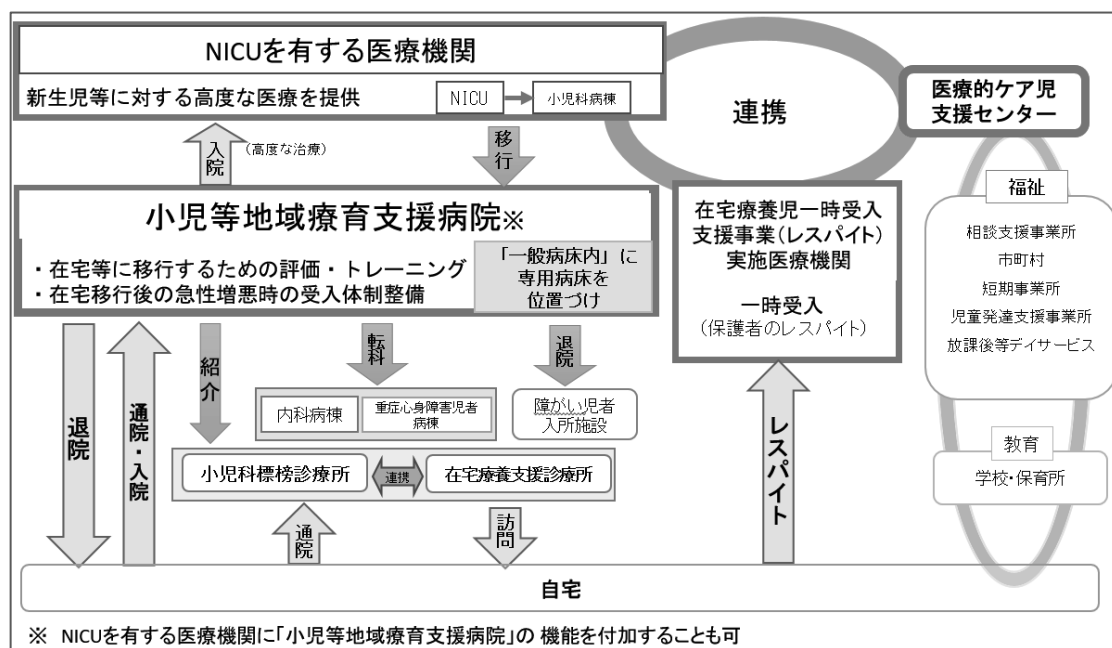


表1 福岡県内の20歳未満の医療的ケア児の状況

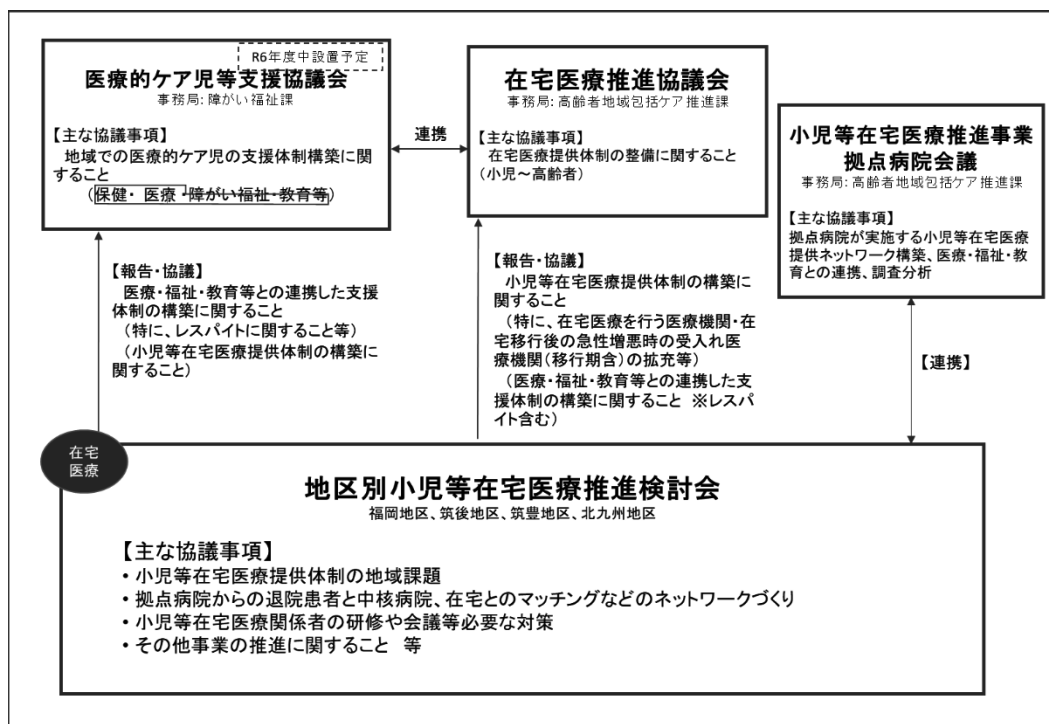
調査名	推計値		診療を受けている実数 <small>※本数値は、医療機関の所在地ベースで計算。</small>				訪問診療を受けている実数 <small>※本数値は、医療機関の所在地ベースで計算。</small>			
	R5.1.1時点住民基本台帳人口から当該が計算(※1)		R5福岡県小児在宅医療に係る「医療資源調査」				R6福岡県在宅療養支援診療所等調査(回答率:約97%)			
調査対象	R5.1.1時点住民基本台帳人口から当該が計算(※1)		小児科を有する200床以上の地域中核病院全45病院		中核病院以外の2在支病+47診療所		在支診、在支病、在医総管(※2)の届出全1,362医療機関			
地区	NO	二次医療圏	患者数(人)	地区別	患者数(人)	地区別	患者数(人)	地区別	患者数(人)	地区別
福岡	1	福岡・糸島	262.9	404.1 (50.7%)	356	366 (35.2%)	162	187 (70.3%)	287	367 (63.6%)
	2	粕屋	46.0		5		0		1	
	3	宗像	25.9		0		20		66	
	4	筑紫	69.2		5		5		13	
筑後	5	朝倉	13.0	136.1 (17.1%)	0	229 (22.0%)	0	62 (23.3%)	7	84 (14.0%)
	6	久留米	70.6		218		62		70	
	7	八女・筑後	20.2		0		0		2	
	8	有明	32.3		11		0		2	
筑豊	9	飯塚	27.2	62.0 (7.8%)	71	71 (6.8%)	8	8 (3.0%)	19	20 (3.5%)
	10	直方・鞍手	16.3		0		0		1	
	11	田川	18.5		0		0		0	
北九州	12	北九州	165.5	194.3 (24.4%)	375	375 (36.0%)	9	9 (3.4%)	103	109 (18.9%)
	13	京築	28.8		0		0		6	
合計			796.4	(100%)	1,041	(100%)	266	(100%)	577	(100%)

※1 「医療的ケア児に対する実態調査と医療・福祉・保健・教育等の連携に関する研究(田村班)報告」(20歳未満患者推計値=人口×1.560/10,000)

図3 今後の取組（令和6年度福岡県小児等在宅医療推進検討会 資料抜粋）

検討内容	取組内容
① 小児等地域療養支援病院	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業実施医療機関の継続 <ul style="list-style-type: none"> ・ R7年度小児等地域療養支援病院(福岡地区)への研修(実施拠点病院:福岡大学病院) ◆ 利用促進のため患者・家族向けリーフレットを作成(R6年度中)
② 在宅医療の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 小児等地域療養支援病院を中心とした円滑な在宅移行の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の在宅医療の受け皿となる医療機関を確保していくため、各都市区医師会を窓口とし、調整を行う取組についての検討及び試行。【福岡地区】 ・ 福岡県在宅医療充実強化事業の活用等【筑豊地区・筑後地区・北九州地区】 ◆ 「小児在宅医療実施医療機関拡充に向けたワーキング会議」の開催【筑後地区】 <ul style="list-style-type: none"> 開催時期:令和7年1月15日(水)、2~3月(計3回予定) 参加者:久留米大学病院、聖マリア病院、在宅医療を行っている医療機関、行政 内容:筑後地区において小児の訪問診療を行う医療機関の確保を図るため、各地域で必要な医療機関数や、拡充のために必要な取組についての協議等を行う。
②-1 訪問診療の拡充 (小児科から成人期診療科へのトランジション含む)	
②-2 多職種によるネットワーク構築の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 小児等在宅医療推進拠点病院事業における研修会等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修会等の内容に応じて、訪問看護・教育関係だけではなく、在宅支援診療所等の医師・看護師、訪問歯科、訪問薬局、医療的ケア児等コーディネーターも対象として、多職種のネットワークの更なる構築を図る。(全地区) ・ 多職種研修会は、必要に応じて、福祉事業所への案内を検討
③ レスパイト事業の推進 (在宅療養一時受入支援事業)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業実施医療機関の継続 ◆ 拡充に向けた働きかけ実施 <ul style="list-style-type: none"> 「福岡県在宅療養一時受入支援事業情報交換会」(R7年1月24日) 参加機関:現在実施中の医療機関(5か所)、R7年度に実施を予定している医療機関 ◆ 利用促進のため患者・家族向けリーフレットを作成(R6年度中)
④ 災害対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 災害対策の検討(次の取組等について検討中) <ul style="list-style-type: none"> ア 患者・家族に対する災害時の備えの周知・啓発 イ 在宅人工呼吸器使用患者の個別避難計画策定支援 ウ 入院受入れ協力医療機関のリスト化及び情報共有 等

図4 小児在宅医療に関連する会議について（令和7年度から）



3. 拠点病院の取組評価及び今後の展開について

(1) 小児等医療提供ネットワーク構築の取組

① 医療提供体制の構築

退院支援については、各拠点病院において、受入れ先（地域の中核病院、小児科診療所、在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション、福祉・教育関係機関等）を交えた退院前カンファレンスを開催するなど、円滑な在宅移行支援を行うことができた。

なお、医療的ケア児等コーディネーターの参加については、市町村母子保健担当や障がい福祉担当との連携を呼びかけていく必要がある。

また、各地域の自立支援協議会への参画などにより多機関と連携して、地域の医療提供体制の構築の推進を図った。次年度も引き続き実施する。

② 在宅医療を担う医療機関等の拡大のため、人材育成を目的とした研修会の開催

各拠点病院において研修を実施した。九州大学病院においては、基幹病院から支援病院への移行支援例の検討について医療機関向けに懇話会を実施した。また、福岡市立こども病院においては、福岡地区の支援病院へ在宅移行の支援に係る研修を実施した。

次年度においては、医療機関向けの研修や訪問看護ステーションを含む多職種の参加についても検討し、福岡地区の支援病院に対する研修については福岡地区の拠点病院において引続き実施する。

③ 拠点病院の病棟看護師と訪問看護師の同行訪問

拠点病院（病棟・地域連携室）が、地域の訪問看護ステーションと共に、在宅に移行する児の退院前後の訪問を行い、自宅における医療機器の配置や電源や配線の確認、必要物品の準備などの環境整備を行っている。遠方の場合は、オンラインの活用を検討・実施している。このほか、多職種でのカンファレンスを実施し、家族のニーズを踏まえ、安心して在宅療養を行えるよう体制づくりができた。次年度も引き続き実施する。

(2) 医療と福祉・教育との連携

① 多職種研修会の開催

在宅医療へ移行する際、子どもの成長を促すためには、医療以外に福祉、保育、教育、行政等と多方面の支援が必要となる。そのため、各拠点病院において、医療的ケアに関する知識の普及啓発や病気の理解、在宅医療に携わっている関係機関の取組などの内容で多職種研修を実施している。令和6年度は、災害時の支援、技術的向上を図る研修、多職種での在宅移行支援など各地域のニーズに応じた内容で研修を実施した。

研修対象は従来の訪問看護、行政の他、今年度から内容に応じて歯科医療機関、薬局等、医療機関も対象とした結果、多機関からの参加があった。今後は、内容に応じて介護事業所等を対象とし、多職種による連携を推進していく。

② 在宅支援マニュアル改訂

平成 27 年度から、退院後に地域で継続したケアが提供できるよう、6 拠点病院の協働により「在宅支援マニュアル」を作成している。マニュアルには、看護手技やケア方法など基本的な考えが示されており研修等で活用できる媒体となっている。今年度は、レスパイト事業の利用促進のため、マニュアルにレスパイト事業の追記を行った。

今後も必要時、マニュアルの内容を見直すとともに、在宅医療の受皿拡充やレスパイト入院の拡充に向けた研修での活用も検討する。

③ その他の取組（課題抽出と検討）

各地域での課題抽出と検討のため、支援病院、レスパイト事業、災害対策等について検討を行った。この結果、明らかとなった課題について、小児等在宅医療推進検討会等で報告し関係機関と対策を検討した。

今後も引き続き、地域の実情に応じて、課題抽出のための取組を行い、地区別検討会での検討につなげていく。

(3) 調査

九州大学病院において、災害対策を目的とした人工呼吸患者の調査を実施した。今回の調査は、「在宅人工呼吸指導管理料」を算定している患者を対象に、人工呼吸器を使用する医療的ケア児者の現況把握を行った。この結果については、災害時避難行動要支援者の支援を行う市町村へ報告し、在宅人工呼吸器を使用する小児患者に対する個別避難計画作成等の災害支援を行うよう働きかけを行った。

活動報告 2 : 九州大学病院

小児等在宅医療推進事業拠点病院（九州大学病院）の概要

病棟種別入院情報		病床数	1日平均患者数	新規入院患者数	(令和6年4月～12月データ)
総合周産期 母子医療センター	NICU (感染対策により18床中14床のみ稼働)	18床	23.5人	162人	
	GCU	13床			
小児医療センター	小児科・小児外科・小児共通病床	41床	34.8人	1,150人	
	小児科	33床	28.6人	386人	

◆ 24時間365日PICUで小児救急患者を受け入れ、ICU管理も行う

当院に通院している医療的ケア児（小児科・小児外科）の在宅指導管理内訳

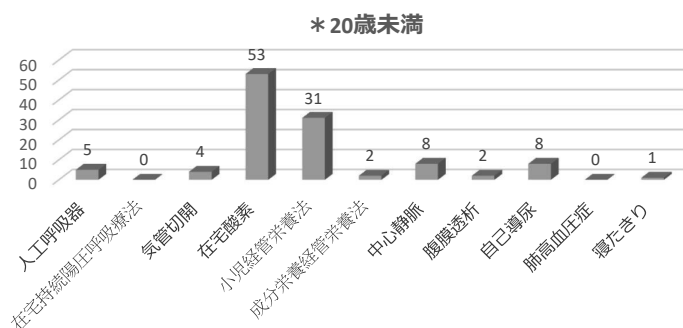
(R6年12月現在)

九州大学病院が診ている
医療的ケア児数（20歳未満）

当院管理料算定 152名
他院管理料算定 116名



当院で算定している指導管理料



1. 小児等在宅医療推進事業実施地区（福岡地区）の課題

(1) 小児等医療提供ネットワーク構築

- 拠点病院から小児等地域療育支援病院への転院が難航している
- 医療的ケア児の退院後の外来診療についても小児等地域療育支援病院などへの移行が必要
- 医療的ケア児の移行期医療に関し、成人の診療科との連携が進んでいない
- 濃密な医療的ケアを必要とする児は、特定の在宅療養支援診療所に頼らざるを得ない

(2) 医療・福祉・教育との連携

- 医療的ケア児を受け入れる保育所や幼稚園の整備ができておらず、児の発達段階に合わせた保育や母親の復職や就労が困難
- 動ける医療的ケア児のレスパイト先の不足
- 福祉サービス提供状況の地域格差

(3) その他の取組み（課題抽出）

- 医療的ケア児の移行期医療に関し、成人の診療科への発達段階を考慮した支援
- 災害対策（特に人工呼吸患者）

2. 小児等在宅医療推進事業拠点病院による主な活動

(1) 小児等医療提供ネットワーク構築

- 「小児在宅医療懇話会」の開催（8/31）
【内容】県内の基幹病院から小児等地域療育支援病院への転院の取り組み説明、事例の紹介・検討
【対象】地域中核病院、在宅療養支援病院・診療所、小児科診療所、訪問看護ステーション、行政の関係者
【開催場所】九州大学病院地区 アイン薬局（九大南店）棟2階大会議室
【内容】NICUを有する病院から小児等地域療育支援病院への移行支援
事例1：「移行期を迎えた外来患者の移行支援」
事例2：「入院患者の移行支援」
【参加者】60名
- 小児医療連携会議の開催（月1回）



小児在宅医療懇話会

(2) 医療・福祉・教育との連携

- 「小児在宅医療シンポジウム」の開催（1/25）
【テーマ】「医療的ケア児の災害時支援を考える」
【対象】医療的ケア児を支援する多職種 【参加者】186名
- 「事例検討会」の開催（計2回）
【主対象】医療的ケア児の相談支援関係者 【参加者】計91名 【開催方法】Zoom:2回



小児在宅医療シンポジウム

(3) 地域の医師会との連携

- 小児在宅医療懇話会を通じた、福岡県医師会、福岡県小児科医会との在宅医療連携の実施

(4) 調査・分析

- 「災害対策を目的とした在宅人工呼吸患者の調査」の実施

3. 小児等在宅医療推進事業拠点病院による活動評価

(1) 小児等医療提供ネットワーク構築

- 「福岡都市圏新生児医療連絡会 新生児ジョイントカンファレンス」で、小児等地域療育支援病院を含む参加病院と、転院予定患者情報の共有を行い、まずは外来患者より転院を進めることとなった

(2) 医療・福祉・教育との連携

- 小児在宅医療シンポジウムを通し、「医療的ケア児の災害時支援」について参加関係機関と支援の在り方について検討を行った
- 事例検討会では、困難を伴う在宅療養支援ケースを取り上げ、医療（薬局含む）・福祉・教育でどの様に連携して支援が行えるか検討した

(3) 成人の診療科との連携

- シンポジウム計画を通し、院内外の成人診療科へ「医療的ケア児の移行期医療」への理解を促した

(4) 調査・分析

- 災害対策を目的として、中核病院小児科、在宅療養支援病院・診療所、在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料の届け出のある医療機関に対し、在宅人工呼吸患者の調査を行った。各郡（町）市区に居住している患者数の把握を行い、災害時支援を担う機関と情報を共有した。

令和6年度小児等在宅医療推進事業詳細報告（九州大学病院）

事業実施体制

九州大学病院医療連携センター内に“小児等在宅医療推進事業”のチームを置き、小児科の医師をリーダーとし、医療連携センターの看護師1名、社会福祉士1名、事務1名が事業を担当。また、医療連携センターの看護師長及び退院支援を担当する看護師1名、医療連携センターの事務管理者及び事務職員1名、患者サービス課管理者が事業運営に携わる。

I 小児等医療提供ネットワーク構築の取組

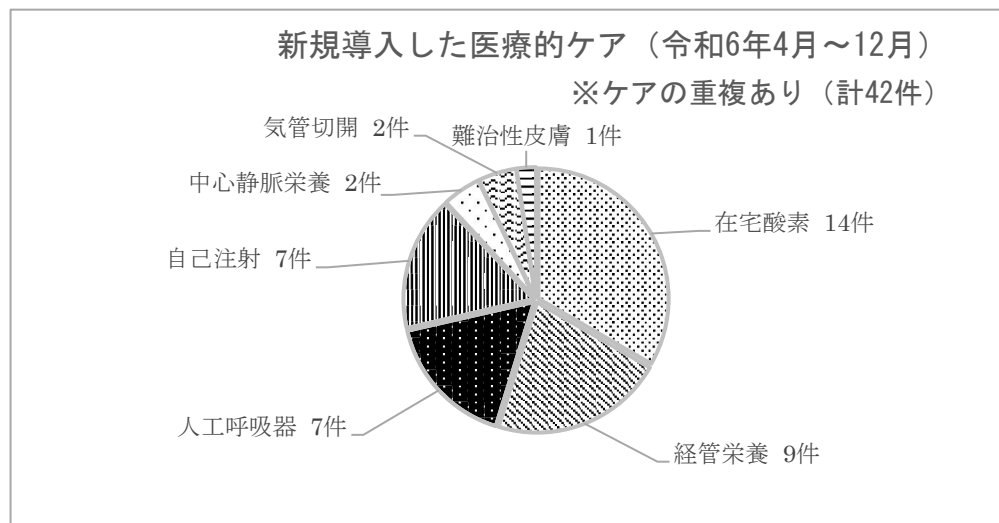
1 医療提供体制の構築

(1) 医療的ケア児の入退院支援

当院NICU・GCUおよび小児医療センターでは週に3回退院支援カンファレンスを行っている。退院支援カンファレンスには、医師、病棟看護師、各病棟の入退院支援専任職員が参加し、全入院患者の入院時の状態・家庭環境・サポート体制の確認と問題点の把握、介入の必要性のアセスメントを行っている。

令和6年4月～12月までの退院支援の実施状況はNICU・GCUでは166名、小児医療センターでは153名であった。また、退院時に医療的ケアを必要とする患者が多いことが当院の特徴であるが、令和6年4月～12月において入院中に新規で在宅療養指導管理となった患者は全25名であった。また外来からの新規で在宅療養指導管理となる患者は全7名であった。

医療的ケア内容は以下の円グラフに示す。



(2) 院内外の小児診療科連携の為の小児医療連携会議開催（月例）

毎月第3木曜日に定例で小児医療連携会議を開催している。参加者は、小児医療センター、総合周産期母子医療センター、小児救命救急センターの医師と看護師、小児科外来看護師、医療連携センターの看護師と医療ソーシャルワーカーである。院内の医療的ケア児について、病棟間の転棟前後の患者、在宅療養患者、急変が予測される患者の報告・情報共有を行っている。

2 在宅医療を担う医療機関等の拡大を図る為の人材育成を目的とした研修会

「小児在宅医療懇話会」の開催

【日 時】令和6年8月31日(土)14:30～16:00

【対 象 者】医療的ケア児の診療に関わる医師、メディカルスタッフ等

【開催方法】九州大学病院地区 アイン薬局棟2階大会議室

【内 容】小児等地域療育支援病院への移行支援例を検討する

令和5年度より福岡県では、医療的ケア児の中間施設として「小児等地域療育支援病院」の運用を開始した。支援病院ではNICUを有する医療機関から在宅療養を要する小児等を受け入れ、養育者に対し在宅等へ移行するための訓練や在宅移行後の急性増悪児の受け入れ体制整備を行う。円滑な移行には患者と養育者の個別性を考慮した丁寧な連携が必要である。そこで懇話会形式で「当院NICU/GCUから療養支援病院への移行例」、ならびに「主たる急性増悪時の受け入れ病院を当院から療育支援病院への移行例」、の症例検討を行った。

参加者所属機関	職種	人数
病院	医師	6
	看護師	22
	社会福祉士	4
	保育士	1
診療所	医師	12
	看護師	4
	言語聴覚士	1
	事務	1
入所・通所施設	看護師	1
	社会福祉士	1
行政	行政職員	2
	相談支援員・社会福祉士	5
合計		60

令和6年度 福岡県小児等在宅医療推進事業
小児在宅医療懇話会
～小児等地域療育支援病院への移行支援例を検討する～

*小児等地域療育支援病院とは、医療的ケア児の在宅療養支援を目的に、令和5年度より福岡県による指定と運用が開始されました。NICUを有する拠点病院から移行を進めることで、医療的ケア児の地域包括ケアの実現が期待されます。

日 時 令和6年8月31日(土) 14:30～16:00

会 場 九州大学病院地区（福岡市南区旭丘3丁目1-1）
アイン薬局（九大商店）移之階 大会議室（百年講堂前駐車場）
地下鉄「旭丘九大駅西口」隣のアイン薬局ではありませんのでご注意ください

主 催 福岡県、九州大学病院

後 援 福岡県医師会、福岡県小児科医会、福岡地区小児科医会、北九州地区小児科医会、筑豊小児科医会、筑前小児科医会、筑後小児科医会

参加費 無料

◆医療的ケア児の診療や支援に関わる医師、メディカルスタッフ、ならびに多職種からの参加をお待ちしております。
◆日本医師会生涯教育制度 日医CC12：1単位 を取得することができます。

【懇話会のねらい】
医療的ケア児の地域包括ケアシステムに向けた福岡県医師会の取り組み
福岡県医師会、担任理事 立 野 一
NICUを有する拠点病院の医師と地域生活支援への課題
九州大学専攻発達医学研究センター 特任准教授 高合 正行

【事例検討】 拠点病院から小児等地域療育支援病院への移行支援例
事例1：主たる医療機関を拠点病院から支援病院へ：移行期を過ぎた外来患者
九州大学病院 小児科 医師 高合 正行
事例2：拠点病院から支援病院への移行へ：入院患者の移行支援
九州大学病院 医療連携センター 看護師 久野 中枝

【報告交換】
小児等地域療育支援病院への期待と課題 石 川

要予約 下記のURL又は右記のQRコードからお申し込み下さい
URL <https://forms.gle/4wJEYV1CDdVfbrJW9>

申込締切：8月19日（月） 先着100名

○参加申し込み・会場等の問い合わせ先
九州大学病院 医療連携センター
小児等在宅医療推進事業 事務局
Tel: 092-642-5552 Fax: 092-642-5155
E-mail: shonzabako@pnu.kyushu-u.ac.jp



3 同行訪問研修の実施

当院 NICU・GCU に入院中の患者で、退院後も医療的ケア（特に人工呼吸器）を必要とする患者を対象に退院前自宅訪問を実施することとしているが、COVID-19 感染拡大以降、病棟で行っているオンライン面会のシステムを活用し、退院前に自宅環境の確認を行った。自宅には訪問看護師や医療機器業者が出向き、自宅と病院とをオンラインで繋ぎ、自宅の環境を確認・調整する機会を設け、退院時共同指導料を算定した。

今年度、NICU・GCU で呼吸器を装着した状態で自宅退院に至った患者は 5 名であったが、自宅内の動線や配置を皆で検討することができ、家族の不安軽減にも繋がりオンラインでも有効であることが確認されたため、今後も継続して行っていく予定である。また、気管切開や経管栄養が必要な患者等、訪問診療や訪問看護を導入する場合にはこれまで同様、退院前カンファレンスを開催し、令和 6 年 4 月～令和 6 年 12 月の間で NICU・GCU は 8 件、小児医療センターは 11 件の実施となった。オンラインのシステム利用で、県内外の遠方の地域とのカンファレンスが可能となっている。

また、NICU・GCU では、退院時共同指導料の算定は出来ないが、医療機関や教育機関、行政、児童相談所等の多職種とのカンファレンスを 6 回開催した。

多職種がそれぞれの強みを生かし退院支援を協同して行っていくことで、生活環境を整え、スムーズに退院後の在宅療養に移行できるように支援を行うことができた。

4 福岡県が開催する会議への出席・助言

(1) 「福岡県地区別小児等在宅医療推進検討会」への参加

医療的ケアに関わる医療体制は地域で異なり、その課題と解決に向けて地区別での検討が求められる。今年度は以下の日程で開催された。

筑後地区	令和6年11月11日	聖マリア病院
福岡地区	令和6年11月18日	福岡県庁 (WEB)
筑豊地区	令和6年11月25日	福岡県庁 (WEB)
北九州地区	令和6年11月26日	福岡県庁 (WEB)

(2) 「福岡県小児等在宅医療推進検討会」への参加

医療的ケア児の在宅療養には病院や在宅療養支援診療所の医師だけでなく、看護師、薬剤師、歯科医師、福祉等との連携が求められる。令和6年度福岡県小児等在宅医療推進検討会は令和7年1月21日に福岡県庁 (WEB) で開催された。また令和7年1月29日に開催された福岡県在宅医療推進協議会で、成人の在宅療養との情報共有も行われた。

II 医療・福祉・教育の連携

1 多職種研修会開催

「小児在宅医療シンポジウム」の開催

【日 時】 令和7年1月25日 (土) 14:30～16:30

【対 象 者】 医療的ケア児を支援する多職種

【開催方法】 九州大学病院地区 ウェストウイング講義棟4階 臨床大講堂

【内 容】 医療的ケア児の災害支援を考える

- 1 シンポジウムのねらいについて
九州大学環境発達医学研究センター 特任准教授 落合正行
(九州大学病院小児科医師、災害時小児周産期リエゾン)
- 2 講演「子どもたちのための災害医療」
九州大学病院救命救急センター・小児救命救急センター 副センター長 賀来典之
(災害時小児周産期リエゾン)
- 3 パネルディスカッション
パネリスト：
九州大学病院救命救急センター・小児救命救急センター 副センター長 賀来典之
楽らくサポートセンターレスピケアナース管理者・在宅看護専門看護師 山田真理子
福岡県医療的ケア児支援センター
医療的ケア児等コーディネーター・トータルアドバイザー 横田信也
北九州市立総合療育センター地域支援室長 牧哲也
チェスト株式会社福岡営業所 (人工呼吸器プロバイダー) 営業担当 町田喜博
座長：
聖マリア病院 副院長 前野泰樹
福岡大学病院 NICU 病棟医長 瀬戸上貴資
- 4 総括 九州大学環境発達医学研究センター 特任准教授 落合正行

今年度は「医療的ケア児の災害時支援を考える」をテーマとし、参加者は186人であった。

各地域で大規模災害が発生する昨今、地域の基幹病院が機能停止となる状況の中で、医療デバイスが必要な患児・者の対策が国を始めとし地方自治体などに求められている。その対策は、自治体や医療圏単位で検討されているところもあり地域差が大きい。今回は災害対策に関し、救命救急の観点や地域で医療や看護を提供する立場、福祉の立場、そして医療機器を提供する業者から災害対策について講演があり、「自助・共助・公助」について意見交換を実施した。

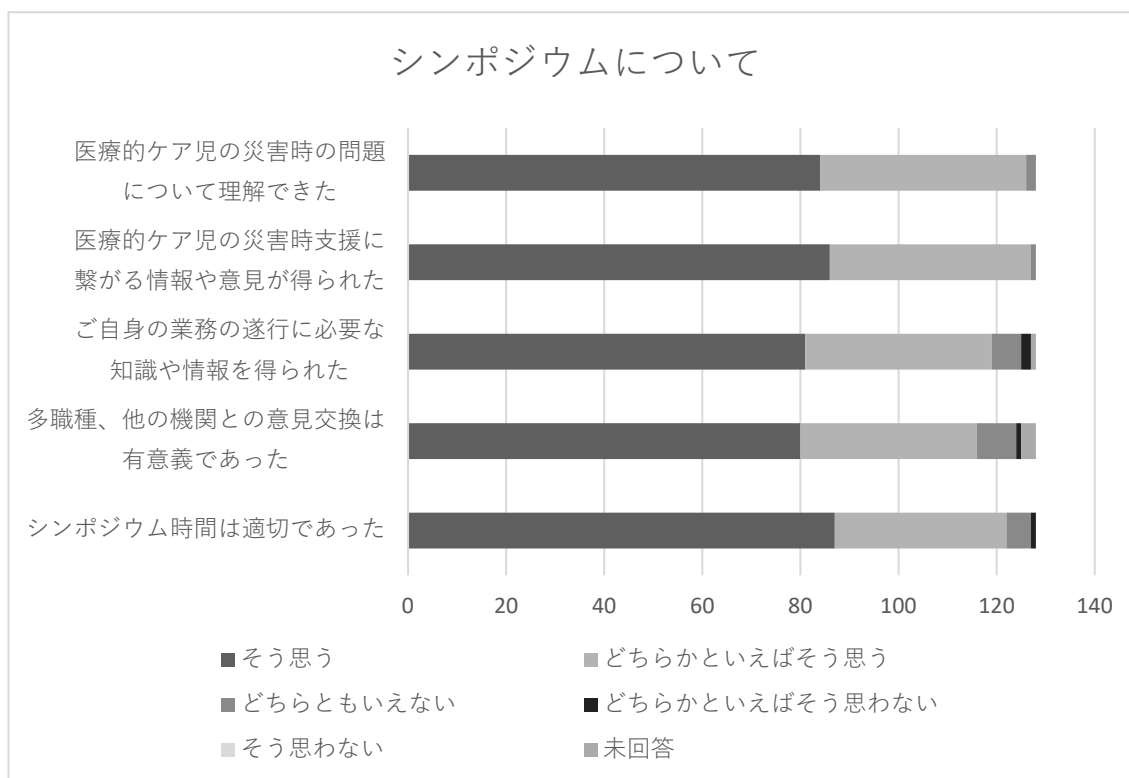
令和6年度 福岡県小児等在宅医療推進事業
小児在宅医療シンポジウム
 「医療的ケア児の災害時支援を考える」
 2025年1月25日(土) 14:30-16:30 参加費 無料
 九州大学病院地区 ウェストウィング講義棟4階 臨床大講堂
 会場開催 (開場:14:00) (会場住所:福岡市東区高出3丁目1-1)
 申込締切:2025年1月10日(金) 先着200名
 申込対象者 医療的ケア児を支援する各職種の方
 *医師の方は、日本医師会生涯教育制度 白医CC12:1.5単位、が取得できます。
 シンポジウム「医療的ケア児の災害時支援を考える」
 1. シンポジウムのねらいについて
 九州大学 環境発達医学研究センター 特任准教授 落合 正行
 (九州大学病院 小児科 医師、災害時小児周産期リエゾン)
 2. 講演「子どもたちのための災害医療」
 九州大学病院 救命救急センター・小児救命救急センター 副センター長 賀来 典之
 (災害時小児周産期リエゾン)
 3. パネルディスカッション
 パネリスト:九州大学病院 救命救急センター・小児救命救急センター
 副センター長 賀来 典之
 療養科 在宅医療専門看護師 山田 真穂子
 福岡県医療的ケア児支援センター
 医療的ケア児専任コーディネーター・トータルバイザー 横田 健也
 北九州自立総合療育センター 地域支援部長 伏 賢也
 チェスト株式会社 福岡営業所 (人工呼吸器プロバイダー)
 営業担当 町田 寛博
 産科 聖マリア病院 副院長 前野 泰樹
 福岡大学病院 NICU病棟部長 藤上 貴哉
 4. 総括
 九州大学 環境発達医学研究センター 特任准教授 落合 正行
 申込方法 申込フォーム <https://forms.gle/LzefZwveNjLWkqKC7>
 主催:福岡県、九州大学病院
 後援:福岡県医師会、福岡県小児科医会、福岡地区小児科医会、
 北九州地区小児科医会、筑後小児科医会、筑後小児科医会
 九州大学病院 医療連携センター 小児等在宅医療推進事業事務局
 (福岡市東区高出3丁目1-1)
 TEL: 092-642-9962 Fax: 092-642-5195 E-mail: shonizataku@jmu.kyushu-u.ac.jp



参加者所属機関	職種	人数
病院	医師	12
	看護師	28
	社会福祉士	4
	薬剤師	1
	その他	1
診療所	医師	7
入所施設	看護師	7
	理学療法士・作業療法士	1
	その他	2
訪問看護	看護師	34
	理学療法士・作業療法士	4
	介護福祉士・介護士	1
	その他	3

参加者所属機関	職種	人数
福祉機関・事業所	医師	1
	看護師	6
	保健師・助産師	1
	理学療法士・作業療法士	1
	社会福祉士	2
	相談支援専門員・自立支援員	10
	その他	4
薬局	薬剤師	5
行政	行政職員	14
	看護師	1
	保健師	1
学校	看護師	4
	教員等	9
その他	保健師・助産師	1
	業者関係	3
主催関係	医師、看護師、社会福祉士、事務他	18
総計		186

アンケートの結果は下記の通りである。



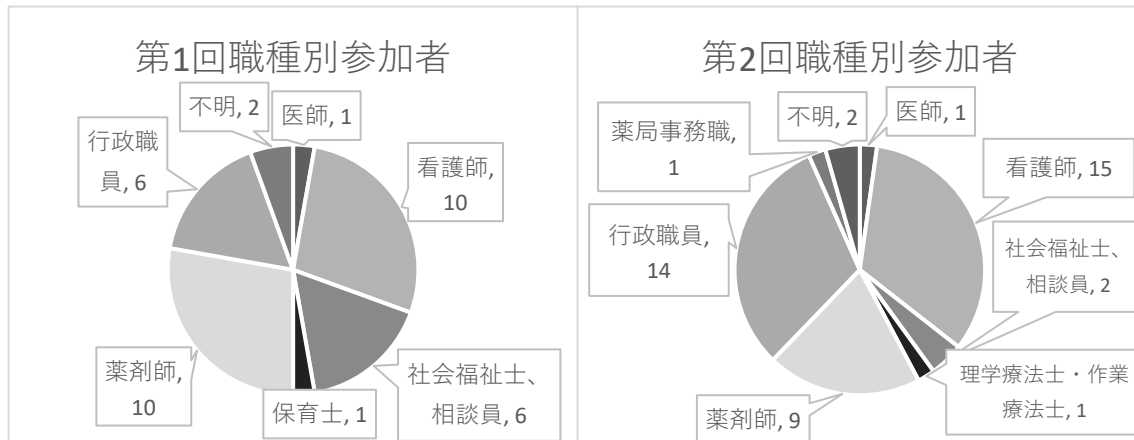
2 在宅支援に係る職種の育成

医療機関、レスパイト受け入れ機関、保健福祉環境事務所などの行政機関、教育委員会、訪問看護ステーションなどを対象とした「事例検討会」の実施。

	日程	事例提供病院	事例	開催方法
第1回	令和6年10月9日(水)	九州大学病院	他県転居に伴う多職種連携	WEB開催
第2回	令和6年11月20日(金)	九州大学病院	精神疾患を持つ母親への退院支援	WEB開催

第1回では、他県への転居の場合は、その地域の社会資源情報収集が困難な場合が多く、転居先の障害者福祉課や子育て支援課などの行政との連携や障害者基幹相談センターとの連携を図ることの重要性について事例を通して共有できた。

第2回では、育児を担う保護者に何らかの疾患がある場合、家族のサポート力やその周囲の関係性などもアセスメントし支援体制を構築することが重要であることを共通認識とし、家族と支援者との信頼関係づくりが大切であるということ共有した。



3 在宅重症児者を支援している機関との連携

「福岡北部地区在宅重症児者連携会議」への参画

福岡県北部地区在宅重症児者連携会議のコアメンバーとして、会議の企画運営に参画している。年2回の連携会議を開催し、久山療育園が事務局となっている。

第1回の連携会議は「こども虐待」をテーマに取り上げ、飯塚病院から話題提供及び事例提供があり、グループワークを実施し、対応経験がない参加者から勉強になったという意見が聞かれた。

第2回は「災害」をテーマに北九州市立総合療育センターと相談支援事業所バンビノから各地域の取り組みについて話題提供後、グループディスカッションを行った。災害に関して、「個別避難計画」と災害訓練を各事業所で実施していることなどの情報共有があった。

その他、筑紫野地区自立支援協議会へ参加した。相談支援専門員は福祉職経験者が多く、医療機関との連携方法について意見交換を行うことができた。医療機関の仕組みや福祉事業所の仕組みをお互いに理解し合うことが今後も連携を図る上で重要であると考えた。

III その他の取組（課題抽出と検討）

1 成人診療科への移行支援

小児診療科から成人診療科への発達段階を考慮した支援の拡充

福岡県・市難病相談支援センターでは指定難病と小児慢性特定疾患の相談員が在籍しており、随時連携することで移行期医療の支援を行っている。センターで定期開催されるミーティングにオブザーバーとして参加し、さまざまな難病をもつ子どもの支援に対して助言を行った。

2 地域の小児科医会との連携

地域小児科医会の小児在宅推進活動の計画・活動の支援

在宅小児経管栄養や在宅酸素療法等が必要な比較的軽症な医療的ケア児の外来診療ならびに在宅療養指導を推進した。福岡県内の各地区小児科医会ではオンサイトによる講演会等は開催されなかった。診療情報提供書等を通じて依頼を進めている。

3 小児在宅医療の学会、研究会、協議会への参加・参画

今年度の当事業に関連する学会、研究会等への事業担当者の参加は以下のとおりである。

開催日	学会、研究会、研修などの名称
令和6年4月19日-21日	第127回日本小児科学会・学術集会
令和6年6月4日	第14回北部地区在宅重症児者連携会議
令和6年7月13日-15日	第60回日本周産期・新生児医学会学術集会
令和6年8月17日、8月24日	医療的ケア児支援者養成研修
令和6年8月24日-26日	日本新生児成育医学会第27回教育セミナー
令和6年9月21日	第13回日本小児在宅医療支援研究会
令和6年9月28日	第81回九州新生児研究会
令和6年11月8日-10日	第68回日本新生児成育医学会学術集会
令和6年11月14日	筑紫地区地域自立支援協議会相談支援部会
令和6年11月21日	第15回北部地区在宅重症児者連携会議

4 在宅での医療的ケアの標準化

小児の在宅支援を行う際に、病院や訪問看護ステーションが異なっても統一したケアを提供できることを目的に、平成27年度に在宅支援マニュアル(福岡県版)の作成を行った。本事業の研修会でも活用し、小児の在宅ケアの普及に役立てている。

本年度も各関係機関と意見交換を行いながら、内容の確認を行い、気管切開の管理に関して追記を行った。

5 事業拠点会議の開催

当事業の実施機関(県、拠点病院)との意見交換及び計画・活動内容の検討などを行うため、下記の『福岡県小児等在宅医療推進事業拠点会議』の開催運営を行った。

- ① 令和6年度 第1回福岡県小児等在宅医療推進事業拠点会議(オンライン会議)
日時: 令和6年5月17日(金) 16:00~17:15
- ② 令和6年度 第2回福岡県小児等在宅医療推進事業拠点会議(オンライン会議)
日時: 令和7年3月28日(金) 14:00~15:30

IV. 調査・分析

1. 災害対策を目的とした在宅人工呼吸患者の調査

近年、日本各地で災害が多発しており、福岡県でもその対策が急がれる。とりわけ在宅療養中の人工呼吸患者は、ライフライン確保や避難等で濃厚な支援を要する。

そこで、福岡県小児等在宅医療推進事業では、県内の在宅人工呼吸患者の実数と現況を把握することを目的に、「災害対策を目的とした在宅人工呼吸患者の調査」を実施した。

調査では、県内の在宅療養支援病院（125 病院）、在宅療養支援診療所（777 診療所）、「在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料」の届け出がある病院・診療所（内、在宅療養支援病院及び在宅療養支援診療所の届け出がない機関：455 機関）、200 床以上の病院小児診療科（以下「地域中核病院小児診療科」という。）（44 病院）に調査票を送付した。

調査票の概要は以下の通りである。

【対象期間】 令和 6 年 6 月 1 日～6 月 30 日

【対象機関】

- ・ 県内の在宅療養支援病院、在宅療養支援診療所、「在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料」の届け出がある病院・診療所（計 1,357 医療機関）
- ・ 200 床以上の病院小児診療科（44 医療機関）

【対象患者】

令和 6 年 6 月 1 日～6 月 30 日時点で、在宅人工呼吸指導管理料 C107 を算定している患者とする。年齢は問わない。

*但し、令和 5 年度福岡県小児等在宅医療推進事業の「小児在宅医療に関わる医療資源調査」で在宅中心静脈栄養法指導管理料 C104 を算定していた医療機関に関しては、下記の条件を追加する。

<追加条件>

在宅中心静脈栄養法指導管理料 C104 を算定しているが、在宅人工呼吸指導管理料 C107 の要件を満たしている患者も対象とする。

【調査項目】

- ・ 年齢（令和 6 年 6 月 30 日時点）
- ・ 居住地（郡市区まで。郡は町・村まで）
- ・ 福岡県医師会診療情報ネットワーク「とびうめネット」への登録

(1) 調査結果概要

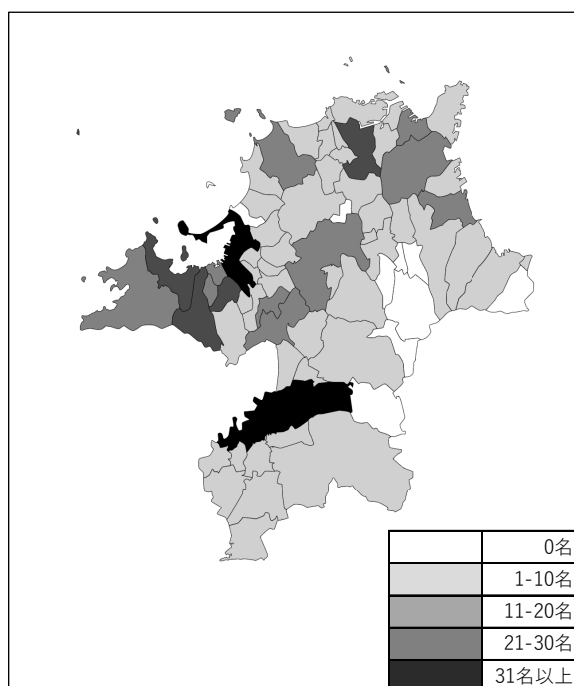
県内に在住している、在宅人工呼吸指導管理料C107を算定している患者は総計562名で、年齢別では20歳未満は280名、20歳以上65歳未満は155名、65歳以上が127名であった。二次保健医療圏別では福岡・糸島が204名、粕屋29名、宗像25名、筑紫44名、朝倉9名、久留米52名、八女・筑後16名、有明20名、飯塚22名、直方・鞍手13名、田川14名、北九州92名、そして京築22名であった。

20歳未満280名のうち、在宅療養支援病院・診療所、及び「在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料」の届け出がある病院・診療所で133名、地域中核病院小児診療科で147名が算定されていた。また、地域中核病院小児診療科では、20歳以上32名が算定されていた。

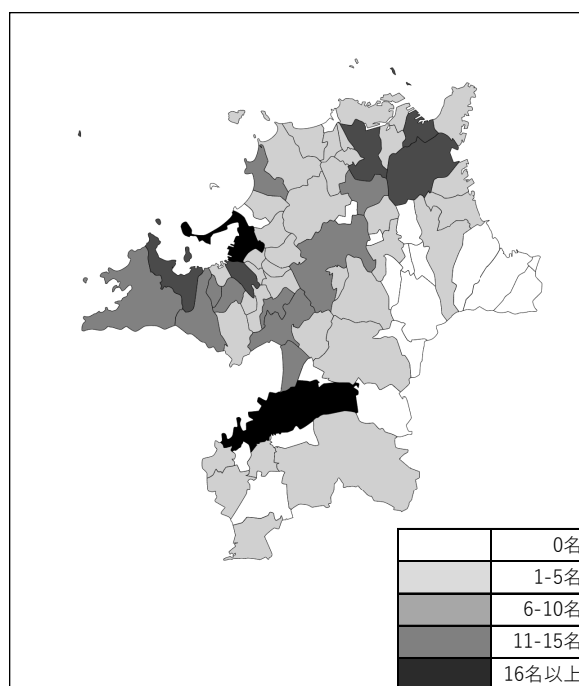
福岡県医師会診療情報ネットワーク「とびうめネット」登録患者は総計14名(2.5%)であった。

この調査結果は、県内の災害対策計画・支援を担う行政機関、福岡県医師会と共有し、災害発生時には医療的ケア児の支援チームへの情報として提供を行う。

市区町村別患者分布図（全年齢）

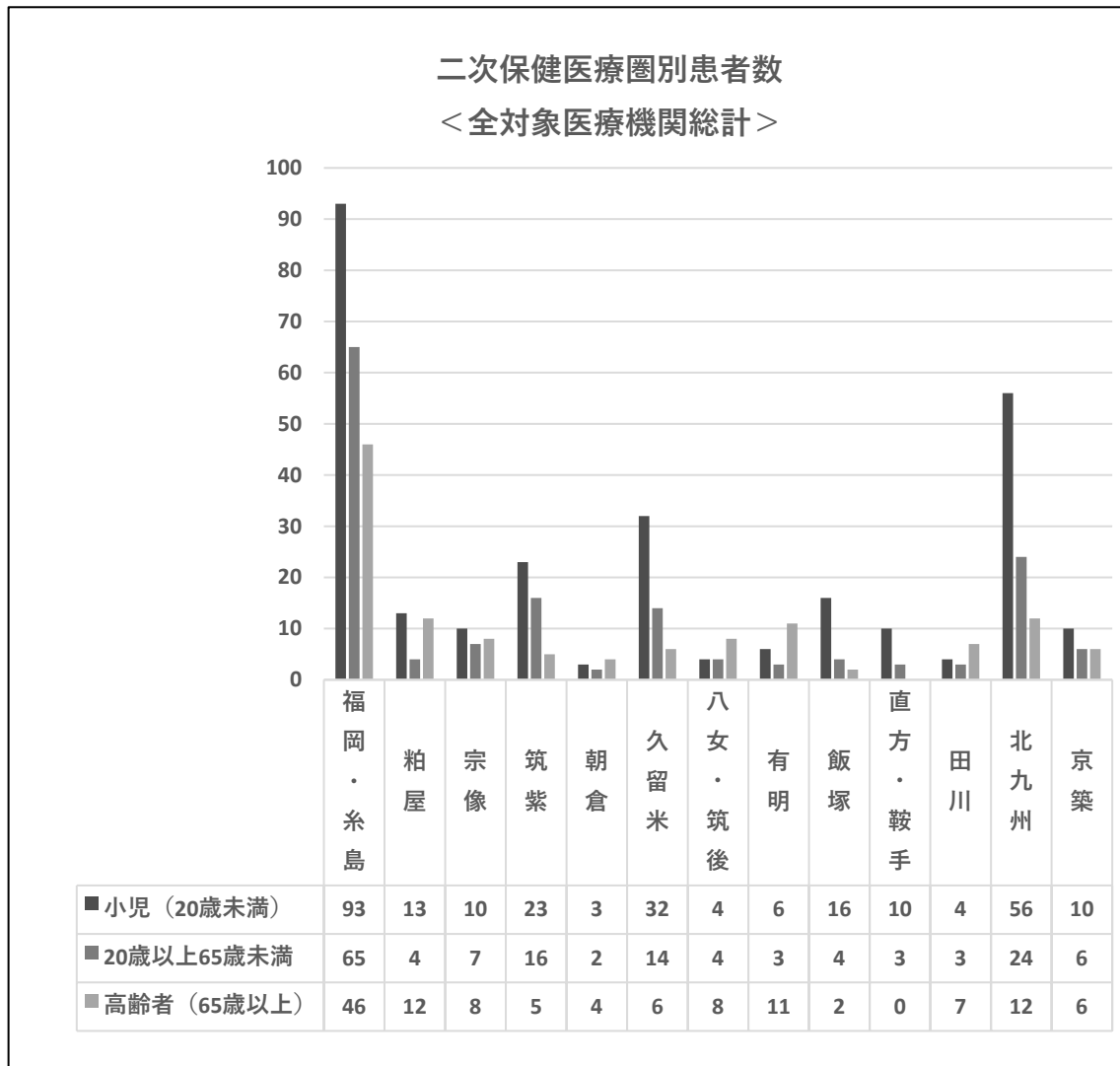


市区町村別患者分布図（小児：20歳未満）





(図1)



(図2)

活動報告 3 : 福岡大学病院

小児等在宅医療推進事業拠点病院(福岡大学病院)の概要

		病床数	1日平均患者数	平均在院日数
総合周産期母子医療センター新生児部門	NICU	24床(4・5月15床)	19.9人	32.9日
	GCU	12床(4・5月18床)	7.7人	29.7日
小児医療センター		38床	33.1人	5.8日

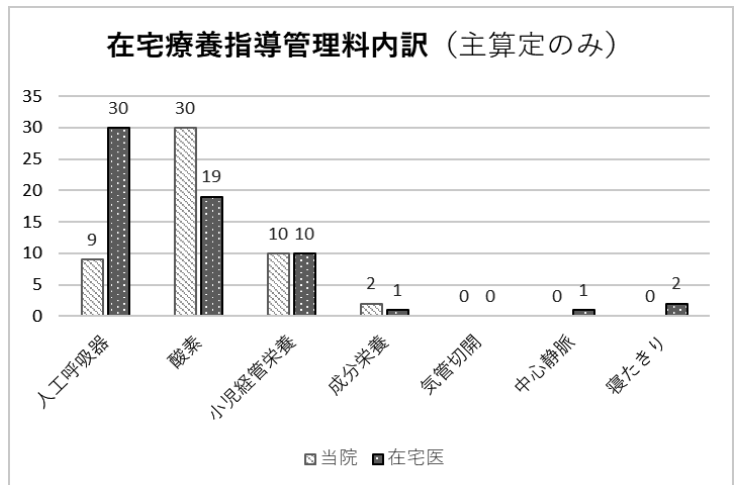
福岡大学病院に通院している
医療的ケア児数 114名

(内訳)

当院管理料算定 51名

在宅医管理料算定 63名

(2024年12月現在)



1 小児等在宅医療推進事業実施地区(福岡地区)の課題

(1) 小児等医療提供ネットワーク構築

- ・ 小児に対応可能な在宅療養診療所の不足
- ・ 医療的ケア児の移行期の問題
- ・ 基幹病院から小児等地域療育支援病院への移行

(2) 医療・福祉・教育との連携

- ・ 障がい福祉サービスの地域差
- ・ 医療的ケア児を受け入れる保育園の不足
- ・ 医療的ケア児の災害対策(個別避難計画)の遅れ
- ・ 療育施設の不足

(3) その他の取組み(課題抽出)

- ・ 医療的ケア児の(緊急時の)レスパイト先の不足
- ・ 衛生材料の支給量の施設間の相違

2 小児等在宅医療推進事業拠点病院による主な活動

(1)小児等医療提供ネットワーク構築

- ・ 小児在宅連絡協議会開催(月1回)
- ・ 退院支援カンファレンスの実施、在宅移行支援の促進
- ・ 福岡県在宅療養児一時受け入れ支援事業の実施、継続に向けての情報交換会への参加

(2)医療・福祉・教育との連携

- ・ 多職種研修会の開催
- ① 令和6年12月10日開催
テーマ:「1型糖尿病の治療と日常生活での注意点とその対応」
参加者:103名(現地・オンライン開催)
- ② 令和7年2月13日開催予定
テーマ:「重症心身障害児(者)の事例から考える医療的ケア児の栄養管理」

(3)その他の取組み(課題抽出)

- ・ 小児慢性特定疾病レスパイト支援事業の再開と福岡県在宅療養児一時受入支援事業の実施に向けての基準作成
- ・ レスパイト入院時の小児在宅問診票の活用、個別ファイルの作成
- ・ 医療的ケア児の当院での災害対策の検討
- ・ 当院での衛生材料支給量と内容の見直し

3 小児等在宅医療推進事業拠点病院による活動評価と次年度に向けた取組み

(1)小児等医療提供ネットワーク構築

- ・ 医療的ケア児の小児等地域療育支援病院への転院は0件と実施できていない為、転院実施に向けての院内の体制整備、小児等地域療育支援病院との連携の強化に取り組みたい。
- ・ 退院支援カンファレンスをNICU・GCUで177事例実施し、医師、看護師、ソーシャルワーカー、薬剤師、臨床工学士、理学療法士等の多職種で退院支援を実施している。そのうち訪問看護導入が23名、在宅療養指導管理料算定の医療的ケア児18名であった。また、ソーシャルワーカー中心に外来通院中の医療的ケア児の在宅医への移行も積極的に行っている。

(2)医療・福祉・教育との連携

- ・ 多職種研修会の一回目では「1型糖尿病」をテーマに当院の専門医である佐々木先生に講演頂いた。教育現場や訪問看護師、薬剤師など様々な職種の方に参加いただき、患者や家族との関わりに活かせる内容を学ぶことが出来た。アンケートからも発達段階に応じた関わり、環境を整えることなど今後取り組みたい支援内容が具体的に記載されており、実践に活かせる内容であったと考える。次年度も継続していきたい。
- ・ 2月に「重症心身障害児(者)の事例から考える医療的ケア児の栄養管理」をテーマに講演を予定している。

(3)その他の取組み(課題抽出)

- ・ 在宅療養児一時受入支援事業での受け入れを今年度7月から開始した。8月に1名、10月に1名、11月1名、12月1名、1月2名の受け入れを実施。コロナ禍から中止していた小児慢性特定疾病レスパイト事業も再開したが、令和7年1月末時点の利用者はない。一時受入支援事業でのレスパイト入院の受け入れを実施していく中での問題点もあり、今後も院内での会議や他の実施病院と情報交換を行いながら事業を継続できるよう取組みたい。
- ・ 当院は災害拠点病院であり災害時の避難先としての医療的ケア児の受け入れの確約は難しい。かかりつけ患者の災害時の個別計画の有無や内容の把握を行い、体調悪化時の受け入れなど、当院での役割や体制を整えていく必要がある。
- ・ 小児在宅問診票は前年度と同様情報更新ができた。医療的ケア児の入院時に病棟で問診票を活用できているため次年度も継続する

令和6年度小児等在宅医療推進事業詳細報告（福岡大学病院）

I 小児等医療提供ネットワーク構築

1. 医療提供体制の構築

(1) 小児在宅連絡協議会の開催

毎月第4金曜日(16時～16時半)に事業内容等について会議を実施した。(下記参照)

実施日	内容
4月26日	報告事項：今年度メンバー紹介
	検討事項：当事業の年間計画について
5月24日	報告事項：NICU長期入院患者、多職種研修会、訪問看護研修会について、拠点病院会議報告
	検討事項：在宅療養児一時受入支援事業について、退院時の衛生材料物品のお渡しについて
6月28日	報告事項：NICU長期入院患者、拠点病院会議報告
	検討事項：在宅療養児一時受入支援事業、小児慢性特定疾病レスパイト事業について、大雨予報時の避難の希望者についての対応
7月26日	報告事項：NICU長期入院患者
	検討事項：在宅療養児一時受入支援事業、小児慢性特定疾病レスパイト事業について、衛生材料物品について、訪問看護研修について
8月23日	報告事項：NICU長期患者報告、多職種研修会の講義内容の決定、在宅療養児一時受入支援事業の実施状況
	検討事項：在宅療養児一時受入支援事業の基準見直し
10月25日	報告事項：NICU長期入院患者報告、在宅療養児一時受入支援事業の実施状況
	検討事項：在宅療養児一時受入支援事業の問題点、改善点
11月22日	報告事項：NICU長期入院患者報告、在宅療養児一時受入支援事業の実施状況、看護学科より医療的ケア児の災害対策に関する調査、『小児在宅事業 事例検討会』事例発表について、福岡県北部地区在宅重症児者連絡会議

	検討事項：在宅療養児一時受入支援事業の問題点、改善点、衛生材料等提供加算について
12月27日	報告事項：NICU 長期入院患者、在宅療養児一時受入支援事業実施状況
	検討事項：多職種研修について、在宅療養児一時受け入れ支援事業の問題点、改善点について

(2) 退院支援カンファレンスの実施、在宅移行支援の促進

当院では NICU に入院時からカンファレンスを週 2 回実施し、退院困難要因と支援の必要性を明確化し、計画に基づいた退院支援を実施している。退院支援カンファレンスを NICU・GCU で 177 事例実施し、医師、看護師、ソーシャルワーカー、薬剤師、臨床工学士、理学療法士等の多職種で退院支援を実施している。そのうち訪問看護導入が 23 名、在宅療養指導管理料算定の医療的ケア児 18 名であった。また、ソーシャルワーカー中心に外来通院中の医療的ケア児の在宅医への移行も積極的に行っている。在宅での継続支援が必要な場合は退院前に地域の支援者と退院前在宅カンファレンスを実施し、連携を図っている。地域からは在宅医、訪問看護師、保健師、ヘルパー事業所、相談支援専門員、行政、学校等が参加し、院内は病棟主治医、担当看護師、入退院支援職員、薬剤師、理学療法士等が参加している。

(3) 小児在宅研修会、協議会、会議への参加・参画

日時	学会・研修会名	場所
5月17日(金)	令和6年度福岡県小児等在宅医療推進事業拠点会議	オンライン
6月18日(火)	小児等地域療育支援病院に関わる打ち合わせ	オンライン
10月9日(水)	令和6年度小児等在宅医療推進事業第1回事例検討会	オンライン
11月18日(月)	福岡地区小児等在宅医療推進検討会	オンライン
11月20日(水)	令和6年度小児等在宅医療推進事業第2回事例検討会	オンライン
11月21日(木)	第15回福岡県北部地区在宅重症児者連携会議	久山療育園
1月24日(金)	福岡県在宅療養児一時受入支援事業情報交換会	福岡西総合庁舎
1月25日(土)	令和6年度福岡県小児等在宅医療推進事業小児在宅医療シンポジウム	九州大学病院

2. 在宅医療を担う医療機関等の拡大を図るための人材育成を目的とした研修会

毎年、在宅医療を担う医療機関の拡大を図る目的で研修を実施。今年度は多職種に向けて医療的ケア児の栄養管理についてご講演頂く予定。

令和6年度 福岡県小児等在宅医療推進事業
福岡大学病院
多職種研修会
2025年2月13日(木) 18:30-20:00
会場: 福岡大学病院メディカルホール
と WEB (Webex Meetings) 開催
テーマ: 「重症心身障害児(者)の事例から
考える医療的ケア児の栄養管理」
講師: 国立病院機構 東佐賀病院 小児科
上野 知香先生
募集対象: 小児在宅医療に携わる医療・福祉・教育分野の職種の方々
申し込み: QRコードもしくは福岡大学病院小児等在宅医療推進事業ホーム
ページよりお申込みください
申し込み締め切り: 2月7日(金) 12時まで
お問い合わせ 福岡大学病院 医療課 巡回
電話番号 092-801-1011

【テーマ】「重症心身障がい児(者)の事例から考える医療的ケア児の栄養管理」

【日時】令和7年2月7日(木) 18:30~20:00

【対象者】小児在宅医療に携わる医療・福祉・教育分野の職種の方

【開催方法】現地・オンライン研修

【講師】国立病院機構東佐賀病院 上野知香先生

3. 同行訪問研修

入院から在宅までつながりある看護を継続することと多職種で訪問することで、在宅移行に関わる適切な助言を行う目的で例年同行訪問を実施している。今年度は希望する患者家族がおらず、同行訪問を実施しなかった。

II 医療・福祉・教育の連携

1. 多職種研修会

多職種研修会の一回目では「1型糖尿病」をテーマに当院の専門医である佐々木先生に講演頂いた。教育現場や訪問看護師、薬剤師など様々な職種の方に参加いただき、患者や家族との関わりに活かせる内容を学ぶことが出来た。アンケートからも発達段階に応じた関わり、環境を整えることなど今後取り組みたい支援内容が具体的に記載されており、実践に活かせる内容であったと考える。次年度も継続していきたい。

令和6年度 福岡県小児等在宅医療推進事業
福岡大学病院
多職種研修会
2024年12月10日(火) 18:30-20:00
会場: 現地(福岡大学病院多目的室)
と WEB (Webex Meetings) 開催
テーマ: 「小児1型糖尿病の治療と
日常生活での注意点とその対応」
講師: 福岡大学病院 小児科
佐々木 聡子先生
募集対象: 小児在宅医療に携わる医療・福祉・教育分野の職種の方々
申し込み: QRコードもしくは福岡大学病院小児等在宅医療推進事業ホーム
ページよりお申込みください
申し込み締め切り: 12月5日(木) 12時まで
お問い合わせ 福岡大学病院 医療課 巡回
電話番号 092-801-1011

【テーマ】「小児1型糖尿病の治療と日常生活での注意点とその対応」

【日時】令和6年12月10日(金) 18:30~20:00

【対象者】小児在宅医療に携わる医療・福祉・教育分野の職種の方

【開催場所】福岡大学病院 多目的室

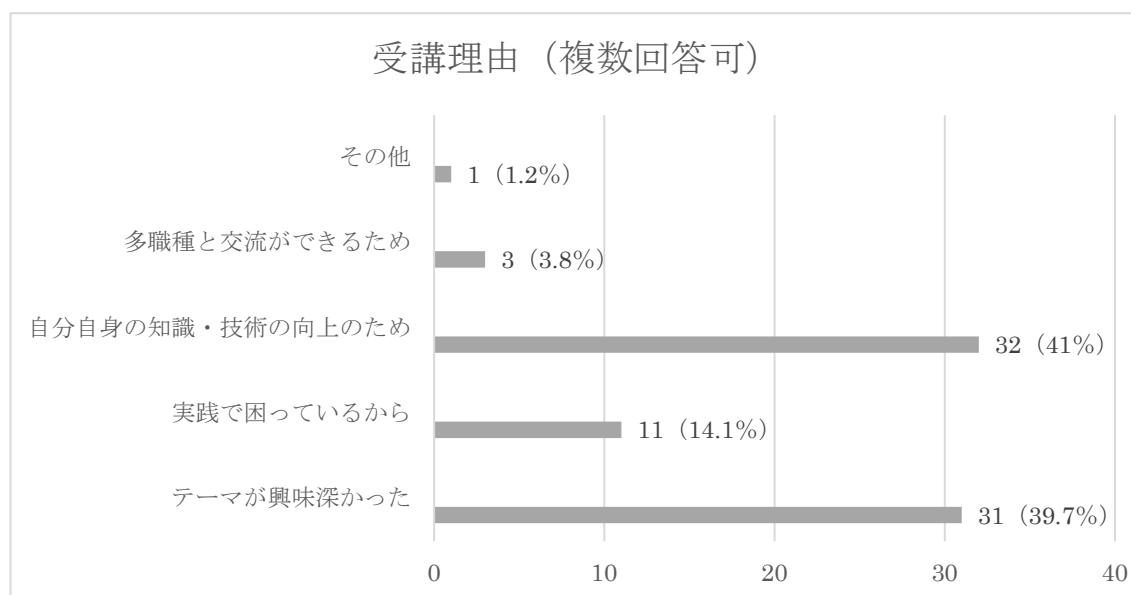
【講師】福岡大学病院 小児科 佐々木聡子先生

【参加者】103名（内訳：医師7名、看護師：58名、薬剤師：10名、相談支援専門員3名、行政1名、教育関係者8名、その他16名）

アンケート結果

【アンケート回答数】44名（回収率42.7%）

【受講理由】



【今回の研修に関するご質問、ご意見、ご要望】

- 具体的な点を知ることが出来て役に立ちました。
- とても良い研修会でした。オンラインで時折、スライドの文字ボケがありました。
- 小児の糖尿病対応はわかりやすかったです。次回も機会があれば参加したいです。
- ウェブで参加でき、有意義に時間を使いながら知識をつけることができ良かったです。
- 質問にお答えいただきありがとうございます。ございました。（特別支援学級の児童を担当しています）病気の事や機械のことがよくわかりました。
- できれば看護師さん派遣を要請したいとは思っていますが、その時だけ対応するのは難しいようです。保護者・養護教諭と一緒に悩みながら対応していきます。ありがとうございます。
- 1型糖尿病と診断された幼児とその保護者とかかわることがあり、自身の知識不足を痛感したため参加させていただきました。研修では病態から治療までとてもわかりやすく非常に学びになりました。
- 最新の治療やデバイスなど知ることができ大変興味深く聴かせていただきました。
- 子どもへの教育的な関りについて難しさを感じていました。他職種で連携して自立を促せるよう関わりたいと思いました。

- 学校での環境を整えること、周囲への理解を呼びかけることなど参考になりました。職員研修にも生かしていきたいと思います。
- 学校で医療に関する研修が少ないのでありがたかったです。
- スライディングスケールではなく、カーボカウントが勉強になりました。
- 多職種で連携を取りながら発達段階に応じて親も子も学校も自立を見越した関りができると良いなと思いました。

Ⅲ その他の取組み（課題抽出と検討）

1. 小児慢性特定疾病レスパイト支援事業の再開と福岡県在宅療養児一時受入支援事業の体制整備

医療的ケア児の在宅移行の促進、家族の負担軽減を目的に福岡県在宅療養児一時受入支援事業を実施し、体制整備を行った。入院の申し込み方法や時期、多職種との情報共有や検討内容など院内の基準と患者様向けのパンフレット、訪問看護ステーション宛ての案内文の作成などを行った。在宅療養児一時受入支援事業での入院を今年度7月から開始した。8月1名、10月1名、11月1名、12月1名、1月2名の受け入れを実施。コロナ禍から中止していた小児慢性特定疾病レスパイト事業も再開したが、令和7年1月末時点で利用者はなかった。一時受入支援事業でのレスパイト入院の受け入れを実施していく中での問題点や課題が多く、来年度も院内での会議や他の実施病院と情報交換を行いながら事業を継続できるよう取組みたい。

2. 医療的ケア児の災害対策

毎年、台風の時期になると停電時の対応や入院に関して、問合せがあるが、当院は災害拠点病院であり、患者の受け入れはトリアージでの対応のため災害時の避難先としての受け入れが難しい事が予測される。昨年、多職種研修会で災害について学び、自助や互助が重要であることを学んだ。退院指導に災害対策の内容を追加し、自助を高めていける様な関わりが必要と考える。また災害時の個別計画の把握を行い、体調悪化時の受け入れなど、当院での役割や体制を整えていく必要がある。

3. 物品の貸出・管理を行い、在宅移行がスムーズに行えるように支援する

障害者手帳による日常生活用具の給付や小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業では退院後に申請し患者の手元に届くまで数ヶ月かかるため、当院では在宅移行期に吸引器や吸入器の貸出を実施している。

また、訪問看護指示料の衛生材料等提供加算で在宅療養指導管理料が算定できない場合の衛生材料の支給（浣腸物品など）について支給物品、量について見直しを行い、新生児部門、小児医療センター、外来で共有した。指導管理料での衛生材料の支給数や物品の量、在宅医への管理料の移行などについても課題があるため院内の体制整備を次年度も取組んでいく必要がある。

4. 小児在宅問診票の運用

令和2年度より、自宅での生活を見据えながら安全・安楽なケアが提供できるような体制作りの一環として、医療的ケア児を対象に「小児在宅問診票」を作成している。入院時に病棟で情報更新を実施。今年度は在宅療養児一時受入支援事業を開始し、レスパイト入院中のケアについて情報共有するツールとして活用できた。

5. 退院支援の基準・手順の見直し、在宅ファイルの作成

今年度も新規に医療ケアが必要な児（20例）に在宅ファイルを作成した。内容は医療ケアの指導内容（酸素、経管栄養等）や医療機器（人工呼吸器、注入ポンプ、モニター）の取り扱いについて修正や新規作成を行った。

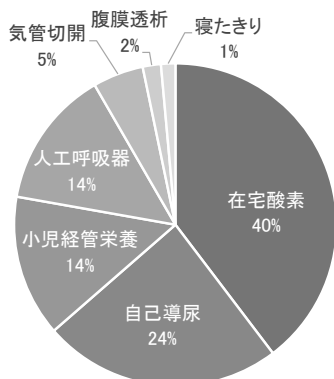
活動報告 4 : 福岡市立こども病院

小児等在宅医療推進事業拠点病院(福岡市立こども病院)の概要

病棟		病床数	平均在院日数
周産期センター	新生児集中治療室(NICU)	21床	18.6日
	新生児回復治療室(GCU)	18床	16.1日
	産科病棟	30床	8.6日
手術・集中医療センター	小児集中治療室(PICU)	8床	11.2日
	高度治療室(HCU・CCU・NCU)	16床	7.0日
一般病棟		146床	5.8日

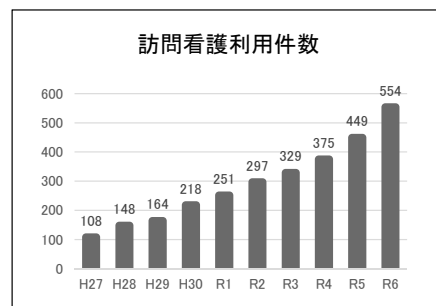


算定別診療実績(R6年12月)



**医療的ケア児数
(R6年12月時点)**

当院管理料算定 280名
他院管理料算定 80名



R6年度の訪問看護の新規導入件数98件
(12月末時点)

1 小児等在宅医療推進事業実施地区(福岡地区)の課題

(1) 小児等医療提供ネットワーク構築

- ・基幹病院が急性期治療から在宅移行支援まで一貫して担っているケースが多い。一旦退院した重症児の再入院等も多く、負担が大きい。在宅移行支援や退院後の外来診療を小児等地域療育支援病院などへ移行する必要がある。
- ・医療的ケア児を受け入れ可能な在宅療養支援診療所の不足。退院後も拠点病院にて外来受診を担っているケースが多い。小児科診療科によるかかりつけ診療体制の整備等が必要。
- ・医療機関ごとに在宅医療物品の払い出しに差があることにより、移行がスムーズにいかないケースがある。

(2) 医療・福祉・教育との連携

- ・福祉サービスの医療的ケア児を受入れるための体制に地域差がある。喀痰吸引等の医療的ケアが実施可能なヘルパーの養成や看護師配置等が必要。
- ・医療的ケア児の受け入れ可能な保育園や幼稚園の不足。看護師配置や人材確保のハードルが高い。保護者の復職や就労が難しい。
- ・医療的ケア児・重症児のレスパイト(休息)ができる施設やサービスの確保。

(3) その他の取組(課題抽出)

- ・医療的ケア児の災害対策。

2 小児等在宅医療推進事業拠点病院による主な活動

(1)小児等医療提供ネットワーク構築

- ・小児等地域療育支援病院の実施
日時:9月6日(金)
内容:病棟見学(NICU・GCU)「家族指導の流れ、医療的ケアの見学等」
講義「在宅人工呼吸器管理、在宅医との連携について」「当院の入退院支援調整について」「社会保障制度について」
- ・同行訪問の実施
本年度実績;退院前訪問を2回、退院後訪問を2回実施。 ※12月末時点

(2)医療・福祉・教育との連携

- ・多職種研修の実施:YouTube配信(12月16日～12月26日)。申し込み数69名。
テーマ「てんかんのレスキュー薬について」

(3)その他の取組(課題抽出)

- ・福岡県小児慢性特定疾病児等レスパイト支援事業の実施と体制整備。
(令和6年度レスパイト入院実績:6件) ※12月末時点
- ・レスパイト入院では、家族と病棟でケアをスムーズに引き継げるようにするため、事前に入院支援看護師による聴取を実施。

3 小児等在宅医療推進事業拠点病院による活動評価

(1)小児等医療提供ネットワーク構築

- ・小児等地域療育支援病院に向けて実地研修を実施した。前半では病棟見学を行い、当院で行っている退院支援の実際をみて頂いたことで、今後小児等地域療育支援病院での受け入れの参考となったとの意見を頂いた。また後半では、「在宅人工呼吸器管理、在宅医との連携について」「当院の入退院支援調整について」「社会保障制度について」の内容で多職種による講義を行い、小児の退院支援についての知識を提供できたかと思う。
- ・同行訪問は退院前後で計4回実施した。自宅環境の調整や在宅支援者との連携も図れたため、次年度以降も継続して行っていきたい。

(2)医療・福祉・教育との連携

- ・多職種研修では昨年度の研修アンケートでの意見を参考に、「てんかんのレスキュー薬について」の内容で実施した。特に特別支援学校の職員の方に多く参加していただき、学校生活の中での発作時の対応等についても見直すきっかけとなったか考える。次年度も継続していきたい。

(3)その他の取組(課題抽出)

- ・小児慢性特定疾病児等レスパイト支援事業の受け入れを継続して実施している。今年度の実施は6件であった(12月末時点)。今年度は受け入れ体制の見直しを行い、患者向けの案内文書を作成した。受け入れは次年度以降も継続していきたい。

令和6年度小児等在宅医療推進事業詳細報告（福岡市立こども病院）

I 小児等医療提供ネットワーク構築

1 医療提供体制の構築

(1) 小児在宅医療推進ワーキング

- ・院内に「小児在宅医療推進ワーキンググループ」を設置し、毎月第4火曜日に定例検討会を開催。院外向け研修会や小児慢性特定疾病児等レスパイト事業の受け入れについての検討、同行訪問や会議研修報告等を行い、事業計画を推進した。
- ・実施回数：今年度12回開催。

「小児在宅医療推進ワーキンググループ」構成員

- ・リーダー：小児神経科長（地域医療連携室長）
副リーダー：新生児科長
- ・メンバー：医師6名（小児神経科、新生児科、循環器科）、副看護部長1名、病棟看護師長2名、外来看護師長1名、小児看護専門看護師1名、地域医療連携室（副室長1名、看護師2名、MSW3名）、医事課係長1名
- ・オブザーバー：看護部長

(2) 医療的ケア児等の退院支援

- ・NICU等から地域へ退院する際、受け入れ先の医療機関（地域の小児科病院、小児科診療所、在宅療養支援診療所等）との調整を行う職員を配置し、院内外との調整を行った。
- ・計画的な退院支援を行うためにNICU、GCU、一般病棟の各部署で週1回の支援カンファレンスを実施。情報共有と支援の早期介入に努めた。
- ・退院支援ケースや養育支援が必要なケースにおいては、退院前に地域の支援関係者とのカンファレンスを実施し連携を図った。院外からの参加者は、在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション、相談支援事業所、福祉事業所（ヘルパー、児童発達支援、放課後等デイサービス、短期入所等）、医療機器業者、行政、学校等ケースによって異なる。令和6年度は12月末時点で、退院支援カンファレンス65件、養育支援カンファレンス21件実施した。
- ・在宅医の新規導入件数は12月末時点で12件、訪問看護の新規導入件数は98件であった。
- ・遠方地域の医療機関や事業所とカンファレンスを行う場合に、現地参加が難しいケースに対しては、オンライン開催での調整も行った。

2 在宅医療を担う医療機関等の拡充を図るための人材育成を目的とした研修

(1) 小児等地域療育支援病院研修

小児等地域療育支援病院の職員に対して、福岡市立こども病院(主にNICU・GCU)からの退院支援、在宅移行調整等について講義や実際の見学をすることで、小児在宅医療の知識を深め、今後の医療的ケア児の医療提供体制の拡充や円滑な在宅移行の推進に繋がられるようになることを目的とした研修会を実施した。

【開催日時】 令和6年9月6日(金) 10:00～16:00

【 内容 】

・病棟見学 (NICU・GCU)

「家族指導の流れ、医療的ケアの見学等」

・講義

「在宅人工呼吸器管理、在宅医との連携について」 講師：新生児科 楠田 剛

「当院の入退院支援調整について」 講師：地域医療連携室副室長 堀尾 敦子

「社会保障制度について」 講師：地域医療連携室 阿武 帆菜美

【開催場所】 福岡市立こども病院

【 対象 】 福岡地区の小児等地域療育支援病院(福岡東医療センター、福岡病院)

【参加者】 各病院2名、県事業担当者1名 計5名

令和6年度 福岡県小児等在宅医療推進事業
小児等地域療育支援病院様向け研修

対象医療機関：
独立行政法人 国立病院機構 福岡病院 様
独立行政法人 国立病院機構 福岡東医療センター 様

目的：
NICU等に長期入院した小児等の医療的ケア児の円滑な在宅移行の推進を図る

研修内容：
NICU等に長期入院した小児等の医療的ケア児の円滑な在宅移行について

在宅人工呼吸器管理・在宅医との連携
退院支援の概要・在宅医療物品・事例紹介
家族指導の流れ
社会保障制度
等説明の予定です。

医療的ケア等の
見学も予定しています。

開催日時：
令和6年9月6日(金)
10:00～15:00

開催場所：
福岡市立こども病院
ていはホール A

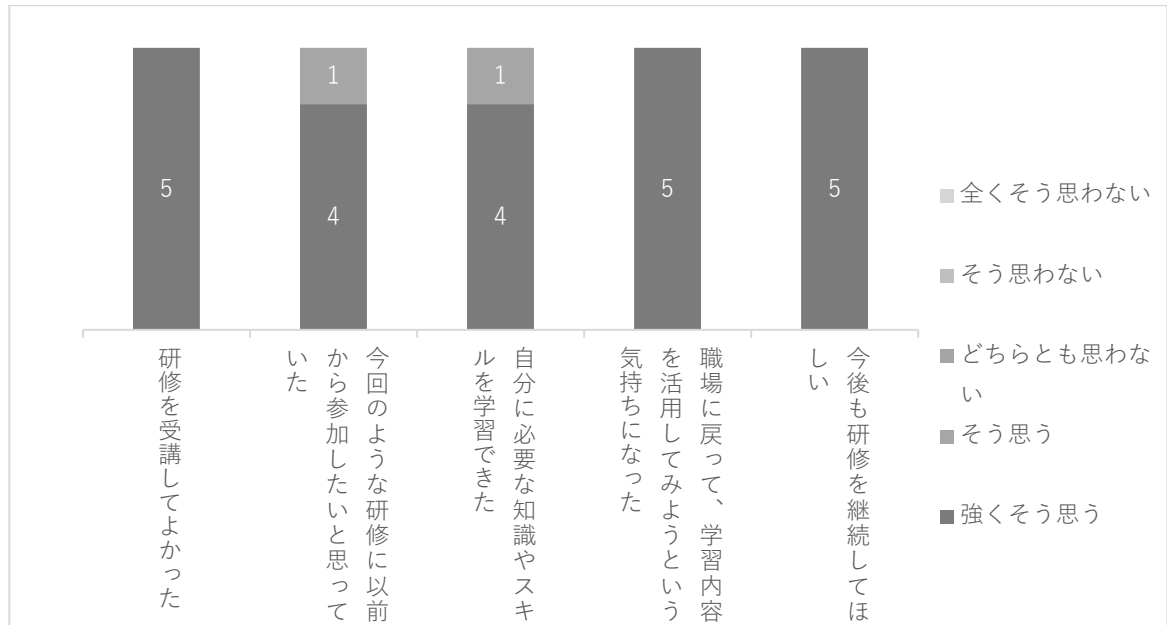
参加される方のお名前(職種)を8月23日(金)までに下記メールアドレスにお知らせください。

地方独立行政法人 福岡市立病院機構
福岡市立こども病院
地域医療連携室 担当 下川仁美
E-mail: shimogawa.h@fcho.jp
電話: 092-682-7000 (代表)、092-692-3316 (直通)
住所: 〒813-0017 福岡市東区香椎照葉5丁目1番1号

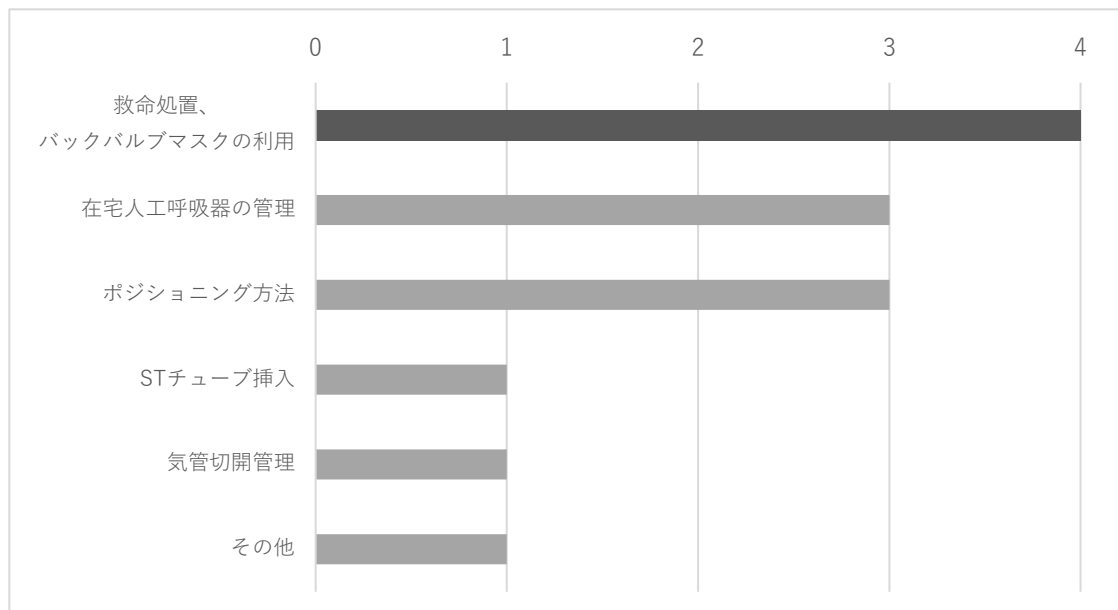
研修アンケート結果

参加5名のうち、回答5名（回答率100%）

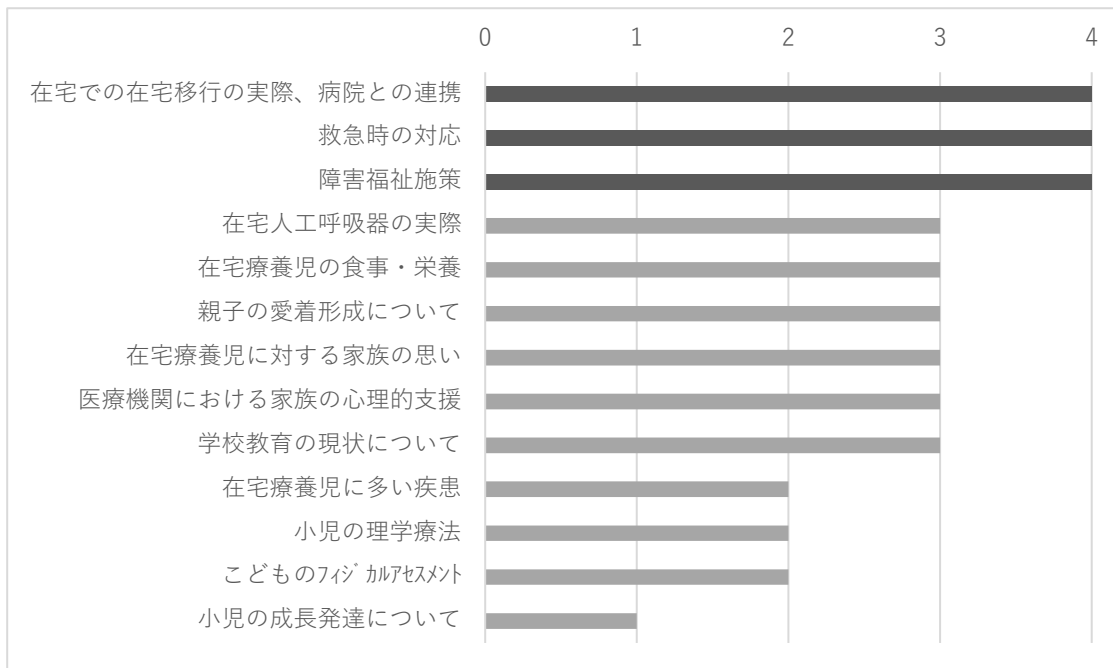
○今回の研修について



○小児へのケアで、手技を取得したいもの



○今後学習を深めたいもの（2つまで選択可）



○この研修に対する意見・要望（自由記載）

- ・NICU、GCUのケアの実際を見学させて頂き、使用されている物品などについてもとても参考になるものばかりでした。在宅移行に向けての家族等への支援方法についてもとても分かりやすいご説明で学ぶところがとても多かったです。午後の講義でも学びの深い内容となっており、またこれから学習が必要となる分野などもあり、より知識をつけて現場で活用できるようにしていきたいなと思いました。本日はお忙しい中ありがとうございました。
- ・医療的ケア児の在宅移行までの具体的な支援方法や、スタッフでどのように統一した支援を行っているかを知ることができ、今後の医療的ケア児を受け入れへの参考にとてもなりました。また、ショートステイ、レスパイトを利用されている子どもたちがNICUやGCUでどのような経過をたどってきたのか、ご家族にはどのような介入がされて在宅移行したのかを学ぶことができ、見学もさせて頂けたことで、イメージができるようになりました。患児やご家族が不安なく、より良い形で在宅へ移行できるような支援を心掛けていきたいと思えます。福祉サービスの実際についても詳しく学ぶことができました。貴重な講義や見学をさせて頂きありがとうございました。
- ・実際にNICU、GCUを見学させて頂いて、現場の様子を見ることができ、実際にどのように退院支援をされているのか知れてよかったです。またこのような状態の子どもさんが当院に来られるという想像もできました。研修に参加させて頂く前は、わからないこと、疑問に思うことがたくさんありましたが、1つ1つ質問させていた

だいて解決できたと思います。丁寧に教えて頂きありがとうございました。

- ・ 新生児期を NICU、GCU で過ごし、医療的ケアがある児の実際の退院支援を見学することができてよかったです。今の最善を考えてケアを行えるように多職種で取り組んでいきたいと思いました。

3 同行訪問研修

- ・ 在宅移行支援の一環として、病院スタッフが訪問看護ステーションとの同行で患者の自宅を訪問する、退院前後訪問を実施している。退院前の自宅環境調整、病院から訪問看護ステーションへのスムーズな引継ぎ、自宅環境での児の変化や家族の生活スタイルの変化の確認、在宅療養に応じた医療的ケアの確認と見直し、課題の抽出等を目的とする。
- ・ 当院では、「在宅人工呼吸器を導入する患者」もしくは「医療的ケアがある患者」を訪問の対象とし、家族のニーズも踏まえて、退院前と退院後1カ月以内に、訪問を計画する。
- ・ 今年度12月末時点で退院前訪問2件、退院後訪問を2件実施した（※表1）。例年、遠方や職員の訪問の人員確保が難しい場合は、訪問看護ステーションの協力を得て ZOOM の活用も検討しているが、今年度はすべて訪問実施となった。
- ・ 今年度は在宅人工呼吸器等装着がある児に対しての訪問を行い、駐車場からベッドまでの動線確認やベッド周囲の物品配置等の検討ができ、福祉用具の申請援助等にも繋ぐことができた。また、医療機器等の使用電気量を含め、家庭での契約アンペアが問題ないか等も確認してもらい、必要に応じてバッテリーの購入検討等にも繋げられた。

※表 1

	病名	医療的ケア	訪問実施 (訪問時の年齢)		参加者	方法
			退院前	退院後		
A	脊髄髄膜瘤 中枢性呼吸障害	・ 気管切開 ・ 在宅人工呼吸器 ・ 在宅酸素 ・ 経管栄養 ・ 自己導尿 ・ 吸引	○ (1歳11カ月)	○ (2歳1カ月)	主治医 GCU 看護師 MSW 訪問看護師 (2社)	自宅訪問
B	ミトコンドリア病	・ 気管切開 ・ 在宅人工呼吸器 ・ 在宅酸素 ・ 経管栄養 ・ 吸引	×	○ (3歳5カ月)	病棟看護師 地連看護師 MSW 訪問看護師	自宅訪問
C	18トリソミー 先天性心疾患	・ 在宅人工呼吸器 ・ 在宅酸素 ・ 経管栄養 ・ 吸引	○ (0歳1カ月)	×	GCU 看護師 地連看護師 訪問看護師 (2社)	自宅訪問

表1より患児Aについて症例報告する。

Aちゃん<2歳> 疾患名：脊髄髄膜瘤、水頭症、中枢性呼吸障害
 当院で出生後、医療的ケア（人工呼吸器、経管栄養、吸引）を必要とした。
 在宅医療としては、在宅医、訪問看護を導入。福祉サービスの利用にも繋ぐ
 ため、相談支援専門員の介入調整も行った。また、在宅療養の安全性と利便
 性を図るため、日常生活用具の助成申請や、補装具の作成をおこなった。自
 宅での療養環境の確認が必要であると判断し、今回退院前後訪問の調整とな
 った。

～Aちゃんと支援の経過～

入院病棟	児		家族	退院支援看護師・MSW
	病状	医療的ケア		
NICU	出生～月齢3 ・脊髄髄膜瘤、水頭症 に対して複数回の手術を施行。		・キーパーソンは母	・主治医より退院支援依頼を受け、 家族と初回面談 ・週1病棟カンファレンス実施
GCU	月齢3～月齢5 ・啼泣時等に SpO2 ふらつきあり。 ・在宅用の人工呼吸器へ変更。	・人工呼吸器 ・吸引 ・経管栄養 ・導尿	・両親にて医療的ケアが実施できるように指導し、手技獲得。	・在宅医導入調整 ・医療費制度の案内 ・週1病棟カンファレンス実施
NICU	月齢5 ・状態悪化し、再OP。 ・退院支援は保留に。			・週1病棟カンファレンス実施
GCU	月齢5～2歳1カ月 ・呼吸状態が不安定となり、気管切開の検討となる。			・院内医療者カンファレンスに参加 ・在宅医、訪問看護の再調整 ・福祉制度の案内、申請援助 ・補装具(バギー、カーシート)作成調整、申請援助、業者との連携
	・気管切開手術施行。術後状態は安定。	・気管切開	・退院に向けて引越し。 ・医療的ケアの手技獲得。 ・ファミリーケア室を利用し、一日の流れを把握。	・日常生活用具(吸引器)案内、申請援助 ・相談支援専門員との連携 ・在宅管理移行調整 ・在宅物品確認

	退院前訪問（退院日より 47 日前）			主治医、GCU 病棟看護師、MSW、訪問看護師
	<p><確認事項></p> <p>① 車～ベッドまでの動線を確認</p> <p>② ベッド設置予定の位置、コンセント位置を確認し、医療機器の配置確認</p> <p>③ 入浴方法の確認</p> <p><介入></p> <p>① 実際のバギーを持参し、車に乗せた状態から、動線スペースや段差の確認等を行い、改善策を提案した。雨天時の対応も確認。</p> <p>② 家族の生活スペースやエアコンの位置から児のベッド配置が問題ないことを確認した。具体的に医療機器等の設置場所も提案。</p> <p>③ 自宅の構造上、浴室への移動や入浴が難しいことが分かり、改善策やシャワー浴の提案を行った。</p>			
	退院支援カンファレンス			
一般病棟	2歳1カ月 退院！！		・付き添い入院し、一日の流れを把握。	・退院後訪問調整 ・在宅支援者と連携、情報共有
在宅	退院後訪問（退院後 12 日）			主治医、GCU 病棟看護師、訪問看護師
	<p><確認事項・課題></p> <p>① 車～ベッドまでの導線の改善がされているかの確認</p> <p>② 医療機器の配置、ケア備品の確認</p> <p>③ 自宅環境での児の体調の変化の確認</p> <p><介入></p> <p>① 段差等、再度改善が必要な場所の確認を行い、改善策の提案を行った。</p> <p>② 注入ポンプの配置や、吸引物品についての使用についての状況を確認し、改善策を提案した。</p> <p>③ 自宅療養は大きな問題なく過ごせていることを確認した。</p>			

4 福岡県が開催する会議への出席・助言

- 5月17日 第1回福岡県小児等在宅医療支援事業拠点病院会議
- 6月18日 小児等地域療育支援病院意見交換会
- 11月18日 福岡県地区別小児等在宅医療推進検討会
- 3月28日(予定) 第2回福岡県小児等在宅医療支援事業拠点病院会議

5 学会・研修会等への参加

小児在宅ワーキングメンバーを中心に、以下の学会・研修会へ参加した。

- 8月31日 小児在宅医療懇話会
- 9月21日 第13回日本小児在宅医療支援研究会
- 10月9日 福岡県小児等在宅医療推進事業第1回事例検討会
- 11月20日 福岡県小児等在宅医療推進事業第2回事例検討会
- 1月25日 小児在宅医療シンポジウム

II 医療・福祉・教育の連携

1 多職種研修

・「医療的ケア児の福祉事業所等での受け入れニーズが高まっていることから、対象を喀痰吸引等（登録特定行為）事業者等のスタッフとし、医療的ケア児の病状理解と対応についての知識・技術の向上を図ること」を目的とした多職種研修を実施した。

【テーマ】 てんかんのレスキュー薬について

【講師】 福岡市立こども病院 小児神経科・やました小児科医院 山下 文也


【研修方法】 YouTubeによる動画配信（動画時間：約24分）

【配信期間】 令和6年12月16日～12月26日

【対象】 福岡地区の登録喀痰吸引等（登録特定行為）事業者、特別支援学校

【参加者】 34名

福岡県小児等在宅医療推進事業
福岡市立こども病院





令和6年度 小児在宅支援多職種研修

今回のテーマは「てんかんのレスキュー薬について」です。
支援者の皆様が安心して医療的ケア児に関わることができるよう、
病院ならではの知識を活かした内容となっております。
支援にご尽力いただいている多くの方々にご視聴いただければと思います。

【内容】


- テーマ：てんかんのレスキュー薬について
- 講師：福岡市立こども病院小児神経科
やました小児科医院 山下文也先生
- 配信方法：YouTube限定公開（オンデマンド配信）
- 配信期間：12月16日（月）15:00～12月26日（木）17:00
- 申込方法：参加申込フォームよりお申し込みください


【参加申込フォーム】

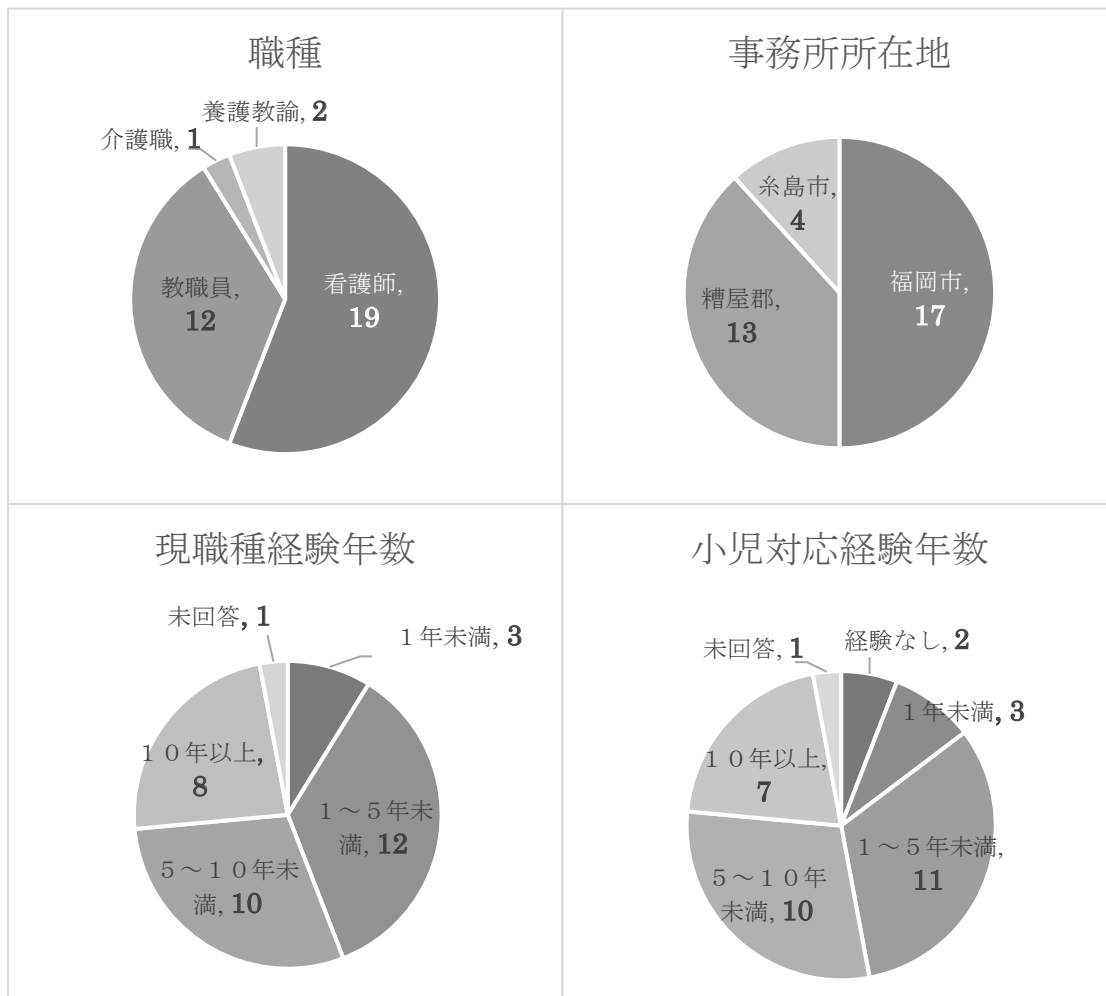


申込締切日時／
2024年12月11日（水）12:00迄

<https://forms.gle/8uXznMtdoP3bvGou8>

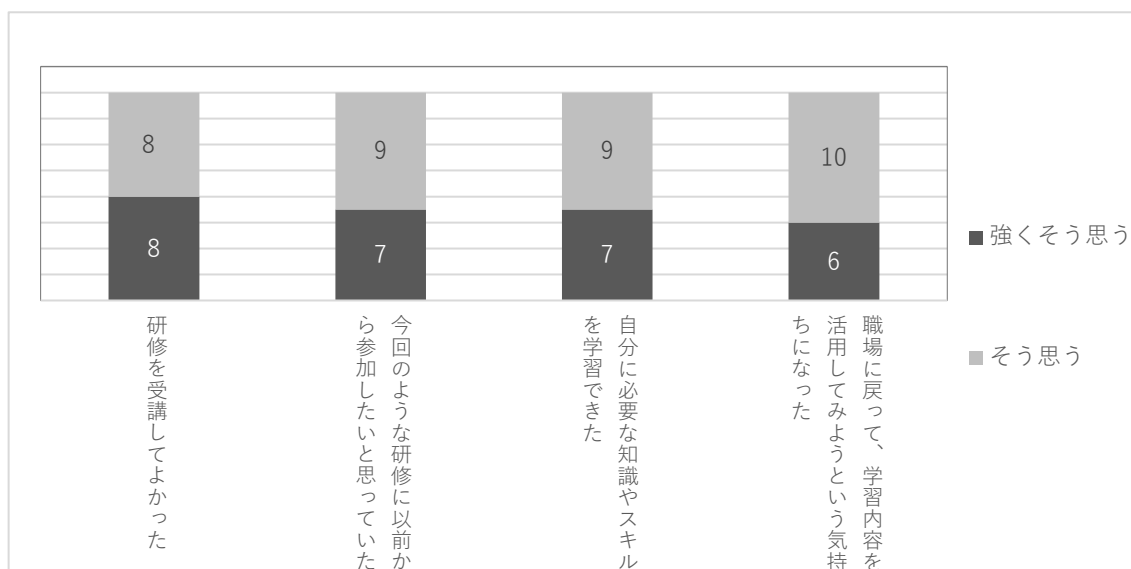
問い合わせ窓口
 福岡市立こども病院
〒813-0017 福岡市東区香椎照葉5-1-1

 092-692-3316
担当/阿武・下川・堀尾



多職種研修アンケート結果

参加34名のうち、回答16名（回答率47%）



【研修についての感想（自由記載・一部抜粋）】

- ・プログラムの投与方法を再確認出来て良かったです。
- ・嚙下評価、嚙下について知りたい。今回の研修の資料をプリントする方法があれば知りたい。
- ・短時間に沢山の内容で、又、私自身が初めての内容で進行が早いと思いました。
- ・プログラムの使用法などわかりやすかったです。
- ・てんかん発作のある児童生徒に適切に対応するために教職員、保護者、看護師、主治医などとの連携が大切だと感じました。また、発作時の対応についても再度見直しをしていきたいと思います。ありがとうございました。
- ・レスキュー薬を正しく使う事が重要であるが、まだ日本に承認されていない薬もあり、今後承認されてレスキュー薬が変更になるなど、新しい情報を知り対応していく事の必要性・重要性を再認識できた。
- ・現在の発作の治療方法について知る事ができて良かったです。現状として殆どの子がダイアップの指示です。今後発作の治療薬、内服薬のコントロールの仕方などを聞いてみたいです。
- ・特別支援学校に勤務2年目の養護教諭です。特支勤務まで、てんかんへは無知だったため、日本てんかん教会のオンライン研修で学びました。しかし、いざ職場でいかそうと思っても、忘れてしまうため今回のような研修会を定期的に受けてブラッシュアップしていきたいと思います。学校現場でプログラムが使用可能になったことに着目しすぎており、救急隊が使用できない事は初めて知りました。また今後認可される可能性のレスキュー薬の紹介も大変勉強になりました。
- ・分かりやすく、理解出来ました。ありがとうございました。

【医療的ケア児の日頃のケア・生活面等の対応に困ったこと（自由記載・一部抜粋）】

- ・学校は治療するところではないが体調が悪くても登校することがある。
- ・自閉症で気分のムラがあり、ケアに協力的な時と安全にケアが行えない時があります。
- ・重症心身障害児に特別支援学校で携わっていますが、けいれん発作や不随意運動などの見分け方が、その児童・生徒との付き合いが浅いとわかりづらく、担任の先生頼りになる事があります。個人差はあると思いますが、見分け方などがあればありがたいです。
- ・ケア児の病態生理、発達特性、学校環境で行う医ケアについて、養護教諭として正しい理解ができているのか不安になる。養護教諭が2人配置のため同僚の養護

教諭や学校看護師や保護者に教えてもらうことができている。医療的ケア児受け入れが初めての時は「わからないことがわからない」状況であり、これから受け入れが増えた時に安全に受け入れができるか不安である。

- ・発達障がい児への対応、治療等について。

【病院との連携で望むこと（自由記載・一部抜粋）】


- ・児童生徒の体調、治療方針の共有。退院後の登校開始の目安を保護者にきちんと伝えてほしい。在宅医が増えて子どもや保護者にとっていいことだが、基幹病院と在宅医の連携を密にしてほしい。
- ・初めての研修に参加させて頂きました。毎日が忙しく、時間がないかもしれませんが、顔の見える関係ができたと思います。
- ・専門医の研修会などが定期的であればありがたいです。
- ・主治医の先生方は日々の仕事で忙しい事も理解しています。医師がいない中で医療的ケア児の対応をしていて、判断等に迷った時相談できる体制があればいいと思います。
- ・今年度から福岡市特別支援学校養護教諭研究会では、医療的ケア児に対して養護教諭が求められる職務に関する研究を行っています。研究において、病院との連携、または反対に学校に望むこと等、知りたいことがでてきましたらご連絡できたらと思っております。このような研修会を企画いただきありがとうございます。次回もよろしく申し上げます。

Ⅲ その他の取組（課題抽出と検討）

1 レスパイト入院の体制整備

(1) レスパイト入院の受け入れ

- ・福岡県小児慢性特定疾病児童等レスパイト支援事業の実施と体制整備を行った。
- ・当院での受け入れは、かかりつけ患者を対象に、基本的に週末金曜日～月曜日の3泊4日で1床を予約制としている。
- ・今年度のレスパイト入院実績は6件（12月末時点）。そのうち小児慢性特定疾病児童等レスパイト支援事業としての受け入れは5件、事業対象外患者の受け入れは1件であった。事業対象外の患者の受け入れ等特例ケースについては、院内小児在宅医療推進ワーキングで受け入れを検討している。
- ・「レスパイト入院のご案内」を作成し、当院ホームページに掲載している。



レスパイト入院のご案内

～福岡県・福岡市小児慢性特定疾病児童等レスパイト支援事業のご案内～

【レスパイトとは】
レスパイトとは「休息」という意味を持ち、医療的ケアが必要なお子さまのご家族が外出や休息、その他養育ができない際に、一時的に医療機関で入院をお受けすることをレスパイト入院と言います。福岡県・福岡市では小児慢性特定疾病児童等について、その支援を行っています。

【対象となる方】
対象となる児童等は、小児慢性特定疾病医療受給者証を持ち、次の(1)～(3)の要件を全て満たす方です。
(1)福岡県に住所を有する児童等
(2)医療受給者証において人工呼吸器等装着認定を受けている児童等
または、医療受給者証において重症患者認定を受け次のいずれかの状態にある児童等
ア 呼吸障害等により人工呼吸器を使用している
イ 気管切開を行っている
ウ 常時頻回の喀痰吸引を実施している(概ね1日に8回以上)
(3)介護者の疾病や疲労、またはきょうだいの兄の看護や学校事業等により、必要な療養上の介護等が受けられなくなり、在宅療養の継続が一時的に困難な状態にある児童等。


【利用できる日数】
○福岡県・福岡市が承認した期間内(1年間)で14日間を限度に利用することができます。
○承認期間内で延べ14日以内であれば、入院回数に制限はありません。

【利用料金】
原則、レスパイト支援事業の利用料金は無料です。ただし、以下の場合には利用者負担が生じます。
●保険診療が発生した場合は、医療保険の自己負担額分
●医療機関までの移送費用や保険適用外の費用(差額ベット代等)等は全額自己負担となります。

【利用登録の事前申込について】
1. ご利用を希望する場合は、事前に各保健福祉(環境)事務所健康増進課または区の保健福祉センター健康課で利用登録の申込を行って下さい。
2. 申請時に必要なもの
◇小児慢性特定疾病医療受給者証
◇申請に来られた方の身分証明書
◇印鑑(申請書作成時に必要です。認印でかまいません。)

【福岡市立こども病院のレスパイト入院に関するお願い】
1. 当院かかりつけの方のみ、ご利用が可能です。事業対象外で、大島分類1の重症児・準重症児にあたる20歳までの方についても受け入れを検討いたします。
2. 治療目的とした入院ではありませんので、健康状態が安定しておられる時のご利用に限ります。
3. レスパイト入院の期間は原則として金曜～月曜の3泊4日とし、1期間1名のみご利用となります。金曜や月曜が祝日の場合は、前日もしくは翌日の平日に入院日を調整いたします。
4. レスパイト入院は予約制です。予約受付はご利用希望日の60～30日前に可能です。地域医療連携室へご相談ください。1回のお申込みにつき、1回分のみの予約となります。
なお、春休み(3/15～4/10)と夏休み(7/20～8/31)の期間はご利用いただけません。
5. 入院当日は原則17時まで付き添いいただき、病棟スタッフへのケアの引継ぎをお願いいたします。
6. 入院時に入院診療科医師の診察があります。入院当日は、他科の受診ができませんので、予めご了承ください。
7. 空きベッドの状況によっては入院できないことがあります。
8. 入院病棟は病院で調整の上、決定させていただきますのでご了承ください。入院途中で変更する場合があります。HCU病棟の場合は別途、おむつ・着替え代がかかります。

【レスパイト入院に関する相談窓口】
当院でのレスパイト入院をご希望の場合、地域医療連携室へご相談ください。ご希望の時期にお受け入れが可能か、院内で検討させていただきます。

 福岡市立こども病院 地域医療連携室
TEL:092(682)7000 (代表)

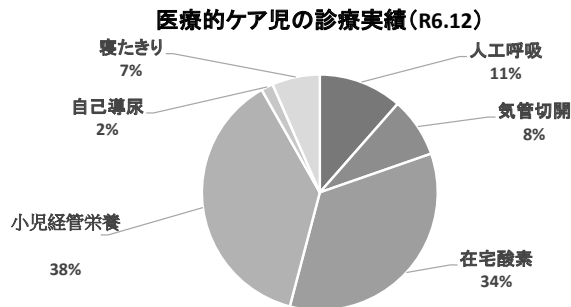
(2) 入院支援による在宅ケアの聞き取り

- ・レスパイト予定の患者の在宅での生活やケア状況については、入院支援看護師より事前に家族へ聞き取りをし、病棟看護師と情報共有を行っている。その際に「レスパイト入院用聞き取りシート」を使用。1人入院の状況においても、本人の特性や自宅での1日の流れを把握できるよう活用している。

活動報告 5 : 聖マリア病院

小児等在宅医療推進事業拠点病院(聖マリア病院)の概要

		病床数	述べ入院数	新規入院	平均在院日数
新生児科	NICU	届出33床・稼働21床	4657	320	14.19
	GCU	届出49床・稼働18床	2344	103	5.56
小児科		47床	12400	1938	6.10



医療的ケア児数

当院算定 29名
他院算定 28名

1 小児等在宅医療推進事業実施地区(筑後地区)の課題

(1) 小児等医療提供ネットワーク構築

- ・訪問診療・訪問看護の受け入れ先の地域差が大きい。一部の機関に集中している。
- ・移行期医療に関して成人診療科との連携がとれていない。
- ・在宅医療ケア児の長期入院が多い。

(2) 医療・福祉・教育との連携

- ・医療的ケア児・重症児のレスパイト先が限られている。
- ・医療的ケア児の受け入れ可能な保育園が不足しており、母親の就労が難しい。
- ・福祉サービスに地域差が見られる

(3) その他の取組(課題抽出)

- ・小児の訪問診療実施機関が一部に集中している反面、実施機関がない地域もみられる。
- ・レスパイト実施に向けての検討が必要
- ・災害対策(電源確保)

2 小児等在宅医療推進事業拠点病院による主な活動

- (1)小児等医療提供ネットワーク構築
 - ・退院前・後訪問の実施
 - ・小児在宅ケア研修会の実施(3月予定)「在宅人工呼吸器」
- (2)医療・福祉・教育との連携
 - ・久留米市、筑後地区連携会議
 - ・多職種研修会(12/7)「地域連携とDXが切り拓く、医療的ケア児と家族の未来:新しい支援モデルの模索」
 - ・事例検討会(8/10)「ADLが拡大していく中、多職種で行った退院支援」
- (3)その他の取組(課題抽出)
 - ・小児等地域療育支援病院の実施と体制整備
 - ・福岡県在宅療養児一時受入支援事業の検討
 - ・災害対策

3 小児等在宅医療推進事業拠点病院による活動評価

- (1)小児等医療提供ネットワーク構築
 - ・退院前・後訪問(同行訪問)は、8件実施した。病棟看護師による訪問は、退院支援に生かすことが出来ており今後も継続していきたい。
 - ・訪問看護研修は「口腔ケア(実技を含む)」について予定している。日頃のケアから異常の早期発見、訪問歯科診療の利用につなげていきたい。
- (2)医療・福祉・教育との連携
 - ・筑後地区の各連携会議に参加し、多職種との意見交換を行った。地域ごとに利用できるサービスなどに差があることが分かった。
 - ・事例検討会は、情報共有の場となるため今後も継続していきたい。
- (3)その他の取組(課題抽出)
 - ・小児等地域療育支援病院の運用に関しては、常時2床利用できており、問題なく実施できている。
 - ・レスパイト受け入れのための情報収集を行い、当院でも今後実施可能か検討を開始した。

令和6年度小児等在宅医療推進事業詳細報告(聖マリア病院)

I 小児等医療提供ネットワーク構築

1 医療提供体制の構築

(1) 院内小児在宅連携会議 (WG) 開催

本事業に係るワーキンググループを設置し活動している。構成メンバーは次のとおりであり、毎月第2月曜日 13時～14時に会議を開催し各種の検討を行っている。

構成メンバー：

診療統括部門1(周産期・小児・移行期部門) 副院長、事務長、管理師長、新生児科医師、小児科医師、NICU/GCU 看護師長・主任、小児科病棟/外来看護師長・主任、訪問看護ステーション管理者・看護師、患者・家族サポートセンター入院支援室(小児等在宅医療推進事業専任) 看護師

内 容：

事業計画・進捗報告、長期入院児の今後の方針検討、新生児科から小児科へハイリスク患者に関する情報提供、小児等地域療育支援病院受入体制整備と実施状況確認、レスパイトに関する検討など

(2) NICUにおける退院支援業務の充実

専従の退院支援コーディネーター(患者・家族サポートセンター入院支援室 小児等在宅医療推進事業担当看護師)とNICU・GCU看護管理者を中心に、主に入退院支援加算に関する業務を実施している。

退院支援カンファレンスの参加者は病棟管理者、リーダー看護師、担当看護師、退院支援コーディネーター(看護師)、新生児科医師、臨床心理士、MSW、保育士、薬剤師、訪問看護ステーション看護師などである。

退院後の医療的ケアが必要なケースの退院支援は、病棟のプライマリーNsを中心に退院支援計画を立案し、退院支援コーディネーターが助言などを行いサポートしている。

(3) 地域関係機関・他医療機関・周産母子センターとの連携

退院支援ケースを通じて、退院前担当者会議(退院前カンファレンス)や訪問看護師との顔合わせを実施している。今年度、退院前カンファレンスを実施したケースは表1のとおりである。

(表 1)

	年齢	疾患名	住所	参加者	医療ケア
1	6 か月	超低出生体重児 慢性肺疾患	久留米市	訪問看護師・リハビリ 保健師	経管栄養
2	1 か月	口唇口蓋裂	大牟田市	訪問看護師 保健師	経管栄養
3	1 か月	21 トリソミー 喉頭軟化症	筑後市	在宅医 訪問看護師・リハビリ 保健師	経管栄養 HFNC 酸素
4	3 歳	急性脳症	小郡市	在宅医・看護師・SW 訪問看護師・リハビリ 相談支援専門員	胃ろう
5	11 歳	溺水後蘇生後脳症	久留米市	在宅医・看護師・SW 訪問看護師・リハビリ 相談支援専門員	気管切開 呼吸器 胃ろう
6	12 歳	脳性麻痺	三潞郡	特別支援学教員・看護師 訪問看護師 相談支援専門員 デイサービス管理者	気管切開 呼吸器 胃ろう

(症例 1～3 は新生児科、4～6 は新生児科)

今年度、退院前カンファレンスを開催したのは 6 症例であった。新生児科の症例では保健師、小児科の症例では相談支援専門員の参加があった。

症例 6 に関しては、医療依存度が高いことと家族のサポート体制を考慮して訪問看護ステーション 3 事業所での介入となった。相談支援専門員が中心となり在宅チームが結成されたが、スケジュール調整も難しく、医療機関と在宅チームでタイムリーな情報共有を行っていくことは課題だと感じた。オンラインでの情報共有システムがあれば退院後の医療機関との連携もよりスムーズに出来ると思われる。

地域によって、訪問診療・訪問看護の受け入れ先が偏り複数の事業所が必要な場合は事業所選定が難しいことがある。

2 在宅医療を担う医療機関等の拡大を図るための人材育成を目的とした研修会

(1) 開催日時：令和7年3月（予定）

(2) 内 容：「在宅人工呼吸器」

講 師：聖マリア病院 臨床工学室

チェスト株式会社 原田 敬太氏

3 訪問看護ステーションとの同行訪問、退院前後訪問実施

新生児センターGCUと小児病棟所属の看護師が退院前・後訪問を実施しており、「退院後訪問指導料」を算定している。

今年度、退院前後に訪問したケースは表2のとおりである。

(表2) 退院前後に訪問したケース一覧

	年齢	訪問先	疾患名	医療ケア	訪問者	訪問回数	同行訪問
1	1か月	大牟田市	口唇口蓋裂	経管栄養	看護師	1回	あり
2	1か月	久留米市	小頭症	経管栄養	看護師	1回	あり
3	1か月	筑後市	21トリソミー	経管栄養 HFNC	看護師 業者	1回	あり
4	11歳	久留米市	溺水後蘇生後脳症	呼吸器 気管切開 胃ろう	看護師 業者	1回	あり
5	1か月	鳥栖市	21トリソミー	経管栄養	看護師	1回	あり
6	1か月	久留米市	21トリソミー	経管栄養	看護師	1回	あり
7	6か月	八女市	先天性横隔膜ヘルニア	経管栄養 酸素	看護師	1回	あり
8	11歳	三潞郡	脳性麻痺	気管切開 呼吸器 胃ろう	看護師 業者	1回	あり

対象者のうち同意が得られた8件で「退院前・後訪問指導料」を算定し、すべての症例で訪問看護師との同行訪問を行った。人工呼吸器設置が必要な症例（症例3・4・8）に関しては、家屋調査を兼ねて退院前に訪問を行った。症例4は退院後すぐに再入院となり退院後訪問を実施できず。症例3・8は入院中のため退院後訪問は未実施。

4 福岡県が開催する会議への出席、助言

11月11日	地区別小児等在宅医療推進検討会（筑後地区）
11月20日	地区別小児等在宅医療推進検討会（筑後地区） 第1回小児在宅医療実施医療機関拡充に向けたワーキング会議
2月25日(予定)	地区別小児等在宅医療推進検討会（筑後地区） 第2回小児在宅医療実施医療機関拡充に向けたワーキング会議
1月21日	福岡県小児等在宅医療推進検討会

5 学会・研修会などへの参加

今年度参加した主な学会・研修会は以下のとおりである。

7月24日	福岡県・福岡市難病相談支援センター 小児慢性特定疾病自立支援事業こどもの難病公開講座（WEB）
9月21日	第13回日本小児在宅医療支援研究会（WEB）
11月24日	第22回医療的ケア研修セミナー（WEB）

II 医療・福祉・教育の連携

1 久留米市重症心身障害児・者地域生活事業連携会議 出席

久留米市・医療機関・教育機関などと当地区（久留米市）の小児在宅における情報・課題の共有を行うために、久留米市介護福祉サービス事業者協議会主催の「重症心身障害児・者地域生活事業連携会議」に出席した。

日 程：第1回 令和6年7月4日（木）

第2回 令和6年11月7日（木）

第3回 令和7年3月（予定）

場 所：えーるびあ久留米およびオンライン開催

出席者：【短期入所】一般社団法人バンビーノ福祉会、株式会社 和みや、

【医療機関】久留米大学病院、聖マリア病院、くらたクリニック、
むたほとめきクリニック

【訪問看護】訪問看護ステーション「くるめ」、
聖マリア訪問看護ステーション

【教育機関】久留米市立久留米特別支援学校、福岡県立田主丸特別支援学校
久留米大学医学部看護学科

【療育機関】 聖ヨゼフ園、ゆうかり学園

【行 政】 久留米市（障害者福祉課・保健所健康推進課・学校教育課・
子ども子育てサポートセンター、子ども保育課）

【重心分科会事務局】 久留米市障害者基幹相談支援センター

久留米市介護福祉サービス事業者協議会 訪問看護部会、障害者部会

内 容：久留米市重症心身障害児・者地域生活支援事業進捗報告
研修会・相談会実施状況
災害支援 など

2 筑後地区医療的ケア児等への支援に関する情報交換会（連携会議）出席

期 日：第1回 令和6年7月11日（木）

第2回 令和6年11月12日（火）

開催方式：ハイブリッド開催

出 席 者：自治体職員、医療的ケア児等コーディネーター、基幹相談支援センター、
相談支援事業所、障害福祉サービス事業所、訪問看護事業所、医療機関など

内 容：福岡県医療的ケア児支援センターから情報提供

講義（成人移行期・家族支援・地域の資源活用について）

グループワーク・事例検討

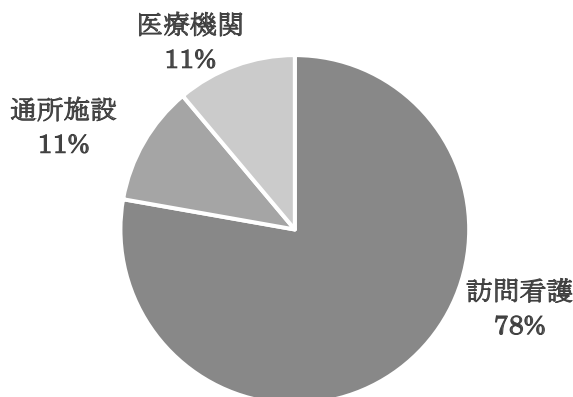
3 多職種研修会①（事例検討）

(1) 開催日時：令和6年8月10日（土）

(2) 内 容：「ADLが拡大していく中、多職種で行った退院支援」

事例提供 聖マリア病院 タワー棟3階病棟（小児科）

(3) 参加申し込み：9名



(4) アンケート結果

- ・ レスパイト、入院加療が必要な場合の受け入れ先や搬送先がない。
- ・ 母の職場復帰が難しい。保育園などの受入が難しい。
- ・ デイ等の繋ぎ方が分からない。利用できる社会資源が分からない
- ・ 入院中の指導内容や指導方法を動画に残すなどをして情報共有していただけると助かります。
- ・ 小児から者に移行後の相談先、加療先が限られてくることが多く日頃からの連携が必要だがなかなか交流の機会がありません。

今年度の事例は、他医療機関からの在宅移行目的での転院症例を取り上げた。転院当初は気管切開・人工呼吸器が必要な状態だったが、徐々に ADL が改善し人工呼吸器から離脱し、気管切開も閉鎖となり退院となった。病棟看護師にとっても退院調整看護師にとっても状況が変化していく中での目標設定が難しく、医師・理学療法士・臨床工学技士など多職種と協働して支援を行った。在宅での生活動作をイメージして家屋調査に理学療法士が同行したことはさらに ADL 拡大につながった。何よりスロープ設置など小学校・教育委員会の協力もあり元の小学校に復学出来た。

事例検討は、病棟看護師にとって支援経過を振り返り、訪問看護師などと意見交換が出来て次の支援に生かすことできる機会となるため継続したい。今年度まではオンラインでの開催としたが、次年度以降は会場開催としてお互い顔の見える関係作りができるようにしたいと考える。

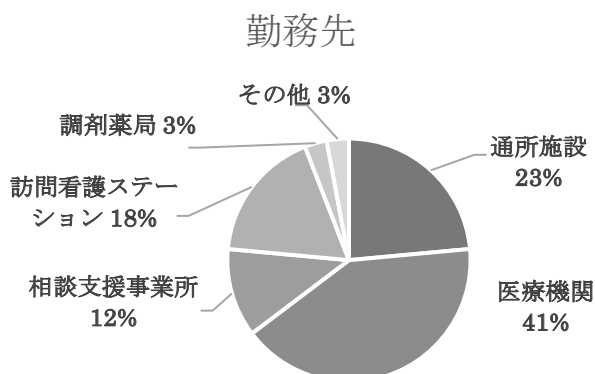
4 多職種研修会②

(1) 開催日時：令和6年12月7日（土）13：00～14：00

(2) 内 容：「地域連携と DX が切り拓く、医療的ケア児と家族の未来：
新しい支援モデルの模索」

講 師：聖マリア病院 新生児科
主任医長 海野光昭

(3) 参加者：34名



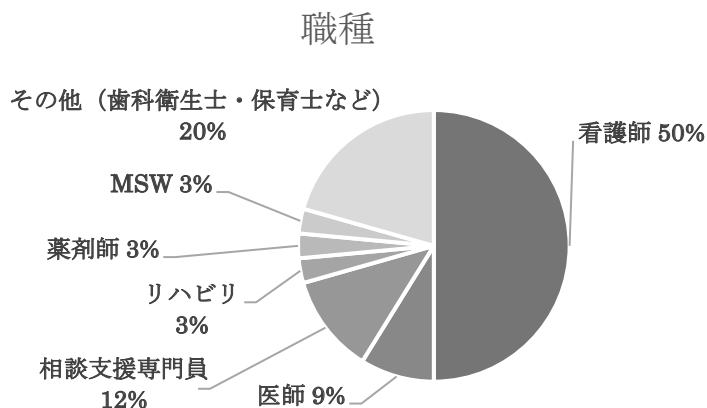
令和6年度 福岡県小児在宅医療推進事業 聖マリア病院
小児在宅多職種研修会

テーマ 「地域連携とDXが切り拓く、医療的ケア児と家族の未来：
新しい支援モデルの模索」

講師：聖マリア病院 新生児科主任医長 海野 光昭
日時：2024年12月7日（土）13：00～14：00
場所：聖マリア研究センター 棟30ハネ井手一部ホール
申込方法：URL または QR コードからアクセスし、お申し込みください。
<https://forms.gle/67GWzNT25BhGB2h7>
申し込み締め切り：12月5日（木）

参加費 無料
定員 80名

聖マリア病院 患者・家族サポートセンター
〒814-0292 福岡県糟屋郡志摩町大字 電話 0942-35-3322 (9時～17時) FAX 0942-35-3322 (9時～17時)
E-mail rka@smo@marry-med.jp



(4) アンケート結果

- ・身近になったデジタル機器を用いて、24 時間いつでもデータが確認でき支援者が共有できる仕組みは、在宅ケアをしている家族にとっても同じ話を何度もしなくて済み、負担軽減に繋がると思います。是非、一部の人だけでなく、全ての患者さんやご家族が選択できるようになってほしいです。遠い未来ではなく、近い未来を期待しております。
- ・今回の研修会で先生がお話しされた内容はとても興味深いものでした。これから訪問看護師も人手不足になりますし、これからの訪問看護も AI を上手く使って行かなくてはならないと言われていています。先生が言われていたオンライン診療が出来るようになると、小児科の少ない地域でも安心して在宅に帰れると思います。

今後、小児の訪問診療や訪問看護の受け入れ先を拡充していくためにも基幹病院との連携はさらに重要になってくると思われる。デジタル技術を取り入れたオンライン診療は、今後在宅医や訪問看護との連携のために必要なツールになると思われる。また、医療的ケア児にとっても人工呼吸器や吸引器、モニターなど多くの荷物を持つての通院の負担軽減にもつながるので今後に期待したい。

Ⅲ その他の取組 (課題抽出と検討)

1 プロジェクト「モバイル生活空間・憩(いこ)かー」

：医療的ケア児支援としてのキャンピングカー活用

当院では、医療的ケア児への支援としてキャンピングカーを利用するプロジェクト「モバイル生活空間・憩かー」を立ち上げ、実用に向けて準備を進めている。このプロジェクトでは、医療的ケア児への支援として、①家族のレスパイト、および②災害時対策、の2つの支援を両立できる可能性があるものとしてキャンピングカーに着目してい

る。ただし、実用については、医ケア児が家族と移動や生活が可能か、医療機器は安全に作動するか、など検証すべき点が多い。

今年度は実際キャンピングカーを所有または本プロジェクトへ興味を持つ医師や看護師、臨床工学技士に協力を求めた。

また、第74回聖マリア医学会学術集会 看護実践交流会において「医療的ケアを必要とする子どもの災害時のニーズを知る～地域の中で災害支援について考える～」のテーマのグループディスカッションにWGメンバーで参加し、行政・消防・訪問看護・相談支援専門員などの多職種での意見交換を行った。今後は、研修会など何らかの形で災害対策について検討する機会を設けていきたい。

2 筑後地区小児在宅医療実施医療機関拡充に受けたワーキング会議参加

開催日：第1回 令和7年1月15日（水）

第2回 令和7年2月25日（火）予定

参加者：検討会委員（久留米大学病院、聖マリア病院）

久留米医師会、訪問診療を行っている医療機関

行政（北筑後保健福祉環境事務所、南筑後保健福祉環境事務所、久留米市保健所）

福岡県（高齢者地域包括ケア推進課）

内 容：(1) 筑後地区における小児の訪問診療患者数および小児在宅医療実施医療機関数の現状について

(2) 筑後地区における今後必要となる小児在宅医療実施医療機関数と拡充に向けた取り組みについて

結 果：久留米市東部地域、八女筑後医療圏、朝倉医療圏では小児の訪問診療実施機関がほぼない状況であることが明らかになった。

令和4年度福岡県在宅療養支援診療所調査等において医療的ケア児の訪問診療の対応について、「b. 受入体制はあるが、現在対象児がいない」と回答した医療機関にも今後の会議に参加を呼びかけ情報交換を行っていく。

筑後地区内では、小児の訪問診療を実施している医療機関に患者が集中している反面、実施機関がない地域が見られているということが明らかになった。訪問診療の受入先がなく在宅療養指導管理料算定・物品支給のために毎月基幹病院への受診が必要なケース、訪問診療を受けているが在宅療養指導管理料算定・物品支給のために毎月基幹病院へ受診しているケースが見られている。とくに乳幼児の場合の訪問診療対応は難しくなる。成人移行期のケースでも同様である。今後の課題として取り組まないといけないと考える。

3 福岡県小児等地域療育支援病院実施への取り組み

当院では、令和6年7月から福岡県小児等地域療育支援病院の運用を開始した。実施状況については（表3）のとおりである。

（表3）

	実人数	NICU 長期入院あり	気管切開以上の呼吸管理あり
7月	10	8	7
8月	6	3	4
9月	9	7	5
10月	10	8	3
11月	8	5	4
12月	10	8	6
1月	10	8	3

対象者は「NICU または GCU に長期入院歴がある」または「気管切開以上の呼吸管理を必要とする」小児であり、当院の運用病床2床を常時使用している状況である。

4 レスパイト実施に向けた検討

周辺のレスパイト実施機関では、とくにコロナ禍以降の受入中止が続き、当院通院の御家族からも「レスパイト先がない」と当院での実施を希望する声が多く聞かれるようになった。

そこで、小児在宅WGメンバーで実施に向けた検討を開始した。1月24日開催の福岡県在宅療養児一時受入支援事業情報交換会へ参加、3月に受け入れ実績のある飯塚病院への見学を予定している。

活動報告 6 : 飯塚病院

小児等在宅医療推進事業拠点病院(飯塚病院)の概要

【病床数】	新生児科	NICU 9 床
		GCU 12 床
	小児科	28 床
【診療実績】	新生児科	延べ入院 3,532 名、平均在院日数 27.4 日
	小児科	延べ入院 8,164 名、平均在院日数 5.8 日

令和6年1月～令和6年12月

医療的ケア児数 診療実績(令和6年12月時点)	自院で算定:37人、 他院で算定:2人
-------------------------	---------------------

1 小児等在宅医療推進事業実施地区(筑豊地区)の課題

(1) 小児等医療提供ネットワーク構築

- 在宅療養支援診療所、訪問看護ステーションなどで新たに小児を対象とする施設との連携を行う必要がある。

(2) 医療・福祉・教育との連携

- 地域の開業小児科医(内科医)の中には医療的ケア児の対応が困難な医院が多い。新たに医療的ケア児を受け入れることは難しいのが現状である。
- 学校、福祉施設での看護指示はこれまで通り行う。学校、福祉施設の我々に対する意見の確認は必要だろう。
- レスパイト入院に対する患者家族からの要望が、当院のキャパシティを超える場面が増えていることが課題となっている。

(3) その他の取組(課題抽出)

- トランジションの課題は残っている
- 医療的ケア児を外来で主に診療する小児神経科医による専門的な診療は残し、その他のプライマリな診療を地域の在宅療養支援病院の訪問診療医、入院が必要な際は訪問診療医から当院の成人診療科に紹介をしてもらうのが、現時点では最もスムーズだと考えている。

2 小児等在宅医療推進事業拠点病院による主な活動

(1) 小児等医療提供ネットワーク構築

- 院内会議の開催。
- 自立支援協議会への参加。飯塚医療圏域(飯塚市、嘉麻市、桂川町)の子ども部会として始動している。
- 研修会(看護師対象)の開催。
日 時:令和7年2月20日(木)予定
テーマ:(仮)普段のケアでのポジショニングなど

(2) 医療・福祉・教育との連携

- 研修会(多職種)の開催。
日 時:令和6年8月22日(木)
テーマ:医療ケア児の意思決定支援
- レスパイト入院の受入れを継続するが、より長く続けるためのルールを決める必要があり、現在検討中である。

(3) その他の取組(課題抽出)

- 移行期の患者の急性増悪時の入院受け入れ等、円滑な小児科から成人診療科への移行期医療の方法等について検討した。

3 小児等在宅医療推進事業拠点病院による活動評価

(1) 小児等医療提供ネットワーク構築

- トランジションにおいて、医療機関同士の連携に課題を残している。医師会と協力して連携を広げるとともに(トップダウン)、症例ごとに関係機関と連携を広げている(ボトムアップ)。ボトムアップがより現実的だが、ケースごとに一定の結果を出している。
- 在宅医療への移行時のカンファランスに地域の在支診や小児科医院の先生に参加してもらい取組を継続する。

(2) 医療・福祉・教育との連携

- 福祉・教育機関との連携の土台はできており、今後も連携していくため活動を継続する。
- レスパイト入院についての新たな課題が明らかとなったが、解決に向けて進んでいる。

(3) その他の取組(課題抽出)

- トランジションの課題を解決するためには、患者家族との協力が必要である。ご家族の考えや思いを抽出し、スムーズで不安が少ない移行の仕組みを構築したい。
- 引き続き、在宅療養支援診療を行う医療機関との連携を深める。

令和6年度小児等在宅医療推進事業詳細報告（飯塚病院）

I 小児等医療提供ネットワーク構築

1 医療提供体制の構築

(1) 飯塚病院内会議

目的：筑豊地域の小児等在宅連携を円滑に行っていくために、飯塚病院内の体制整備を調整する。

メンバー：小児科医師、小児病棟看護師（NICU 含）、小児外来看護師、ソーシャルワーカー、リハビリスタッフ、潁田病院在宅医、等

《4月度 小児在宅連携会議》

日時：令和6年4月19日（金）

参加者：医師（1名）、看護師（2名）、リハビリスタッフ（3名）、ソーシャルワーカー（1名）、事務（2名）

『事業内容の確認』

- 飯塚病院内会議：2ヶ月に1回、第3金曜日に開催で決定。
- 飯塚圏域自立支援協議会（こども部会）に参加。

『小児等医療提供ネットワーク構築』

- 小児等在宅医療、限定職種研修会について
 - 年1回開催。（12月開催予定）
 - 看護師対象で決定。

『医療・福祉・教育との連携』

- 医療的ケア児のレスパイト入院の継続
 - 今年度も継続。
 - 在宅療養児一時受入支援事業の認定を受けた。
 - 小児等地域療育支援病院の認定に向けて申請中。（重心の児を診療することが出来る施設）
 - レスパイト入院の課題
 - ✓ 予約、リハビリオーダーの仕方を簡素化。
 - ✓ 診療報酬改定について情報共有。医療的ケア児に対する入院前支援として自宅へ訪問すると1000点、情報通信機器を使用すると500点。今年度の取り組み課題とする。
- 小児等在宅医療、多職種連携研修会について
 - 年1回、毎年8月開催。
 - 事業所、病院スタッフなど幅広い職種を対象とする。
 - 昨年度のアンケート結果の報告

- ✓ 研修会はすごく好評。
- ✓ 多職種でのグループワークが良かった。
- ✓ 視野が広がった。
- ✓ 今後もグループワークを取り入れた研修会を希望。
- 今後の研修会で取り上げて欲しいこと
 - ✓ 事例検討会
 - ✓ 呼吸器の管理、扱い方、数値の見方
 - ✓ 医療ケア児の就学前の療育について
 - ✓ デイサービス事業所同士の意見交換会
 - ✓ 虐待児に対する病院と地域の連携 等
- 次回の研修会テーマについて。
 - ✓ 事業所での事例検討会をメインに検討。
→来月の子ども部会で基幹相談支援センターのスタッフに相談する。
- サポートファイルの活用
 - 外来では1年に1回情報更新しスキャンしている。入院中もサポートファイルを預かり更新するシステムは作成済み。
 - レスパイトに限らずケアの確認をする。最終の情報がキチンと記入出来るよう促す。

《6月度 小児在宅連携会議》

日 時：令和6年6月21日（金）

参加者：医師（小児科医2名、家庭医1名）、看護師（2名）、リハビリスタッフ（2名）、事務（2名）

『医療・福祉・教育との連携』

- 医療的ケア児のレスパイト入院の継続
 - 医療的ケア児に対する入院前支援加算算定が4月から開始。夏頃からレスパイトでも開始することの情報共有。
 - レスパイトにおける問題点の抽出。
 - レスパイト中のリハビリについての話し合い
- 多職種連携研修会について
 - 決定事項
 - 日 時：令和6年8月22日（木）18：30～20：00
 - 場 所：のがみプレジデントホテル
 - 方 法：対面形式
 - 対 象：多職種全般
 - 内 容：重心の児を預かっている事業所での事例検討会、グループディスカッション

『その他』

- 通常の入院時の重心の児の付き添いの家族にどこまで介護をしてもらうかの判断が難しいことが問題になっている。
- 新型コロナが 5 類になり緩和され、希望があれば学校の先生に来て頂き短時間でも授業などして頂くことを検討し、少しずつ開始することを考えている。現在、実施している。
- 新規レスパイト患者の情報共有。
- 新規医療的ケア患者（NICU 症例）の情報共有。
- 家庭医から予防接種に関する事等の報告。

《7 月度 小児在宅連携会議》

日 時：令和 6 年 7 月 26 日（金）

参加者：医師（小児科医 2 名、家庭医 1 名）、看護師（2 名）、リハビリスタッフ（2 名）、ソーシャルワーカー（1 名）、事務（2 名）

『医療・福祉・教育との連携』

- 小児等在宅医療、多職種連携研修会について（詳細確認）

日 時：令和 6 年 8 月 22 日（木） 18：30～20：00

場 所：のがみプレジデントホテル

方 法：対面形式

対 象：多職種全般

講 演：『医療的ケア児の意思決定支援の実践』 18：30～19：20

ベストサポート株式会社 トータルコーディネーター

作業療法士 彦田 純子先生

各グループでディスカッション（10グループ程度） 19：20～19：40

テーマ『医療的ケア児の意思決定支援で悩んでいること』

ディスカッション内容の共有 19：40～20：00

《8 月度 小児在宅連携会議》

日 時：令和 6 年 8 月 16 日（金）

参加者：医師（小児科医 2 名）、看護師（2 名）、リハビリスタッフ（2 名）、ソーシャルワーカー（1 名）、事務（2 名）

『医療・福祉・教育との連携』

- 小児等在宅医療、多職種連携研修会について（直前打合せ・確認事項）

- ディスカッションテーマの変更

→『意思決定支援のためのチームづくりについて話し合おう』

- 参加状況、グループ割りの確認
- ファシリテーターの配置

《10 月度 小児在宅連携会議》

日 時：令和6年10月18日（金）

参加者：医師（小児科医2名、家庭医1名）、看護師（2名）、リハビリスタッフ（2名）、ソーシャルワーカー（1名）、事務（1名）

『小児等医療提供ネットワーク構築』

■ 小児等在宅医療、限定職種研修会の内容について

日 時：令和7年2月20日（木）18：30～20：00

場 所：のがみプレジデントホテル

対 象：看護師

内 容：（仮）普段のケアでのポジショニングなどについて講演及びディスカッション。（飯塚病院と関わりのある事業所、医師に講演を打診予定）

『医療・福祉・教育との連携』

■ 小児等在宅医療、多職種連携研修会

● 多職種連携研修会（8/22 実施）の報告

- ✓ 参加者 103 名（内、医師 8 名、歯科医師 1 名、薬剤師 9 名、看護師 33 名、リハビリスタッフ 17 名、他）。
- ✓ 今回医師会、歯科医師会にも声かけして頂き、以前に比べ多くの職種の方々が参加となった。

《12 月度 小児在宅連携会議》

日 程：令和6年12月15日（金）

参加者：医師（小児科医2名）、看護師（2名）、リハビリスタッフ（2名）、ソーシャルワーカー（2名）、事務（2名）

『小児等医療提供ネットワーク構築』

■ 小児等在宅医療、限定職種研修会（内容の詳細、講師等について）

日 時：令和7年2月20日（木）18：30～20：00

場 所：のがみプレジデントホテル

対 象：看護師

内 容：（仮）普段のケアでのポジショニング、注意点などについて講演（40分程度）及びディスカッション（30分程度）。

飯塚病院と関わりのある事業所（ゆうかり学園、聖ヨゼフ園等）に講演を打診。1月中旬に案内作成。2月初めに案内を送信。

『医療・福祉・教育との連携』

■ 医療的ケア児のレスパイト入院の継続

- レスパイト時のリハビリについて：レスパイトがキャンセルになった時の対応について再確認を行なった。

- 新規で医療的ケアが必要になった児のサポートファイルの作成について、情報共有。

(2) 飯塚圏域自立支援協議会への参画

令和4年度より、医療ケア部会から子ども部会へ部会を拡大した。子ども部会は、医療的ケア児に限らず、地域の子どもの様々な課題に取り組めるような部会を目指したものである。

◆子ども部会構成メンバー

部会長：飯塚病院（1名）

副部長：穂波学園（1名）

メンバー：飯塚病院（2名）、りはなす（1名）、三愛園（2名）、JIN（1名）

事務局：基幹相談支援センター（3名）、飯塚市役所（2名）

◆活動内容

今年度は主に研修会の企画を行なっている。また、こども部会として多職種間で災害について話し合う研修会を予定している。

2 在宅医療を担う医療機関等の拡大を図るための人材育成を目的とした研修会

(1) 小児等在宅医療 限定職種研修会

目的：小児等の在宅医療を提供する医師、看護師、リハビリセラピスト、等から職種を絞り込んだ研修会を行い、専門的な知識、技術の向上を図る。

開催：年1回（2月）

◆下記内容で実施予定

日時：令和7年2月20日（木）18：30～20：00

場所：のがみプレジデントホテル

対象：看護師

内容：講演及びディスカッション。

3 同行訪問研修の実施

(1) 訪問看護ステーションとの同行訪問（退院前、退院後訪問）の実施

症例	年齢	訪問者	医療的ケア (指導)	訪問区分	同行施設
1	0歳	病棟看護師 外来看護師 地域連携センター	在宅人工呼吸指導 管理	退院日訪問	有
				退院後訪問	有

注1) 同行施設「有」は、訪問看護ステーションが同行。

【まとめ】

- 令和6年は1人の患児に対し1件の退院日訪問と2件の退院後訪問を実施。

患児の訪問に対し訪問看護ステーション・訪問診療医の同行があり、退院前訪問、退院後訪問により情報の共有、患者が混乱することのないようケア支援内容の統一化、実施ができています。

また、退院前には患者家族を含めた多職種カンファレンス(医師・病棟看護師・外来看護師・MSW・ME・訪問看護師含めた)を開催し、ご家族が退院後スムーズに在宅療養を行えるよう体制づくりに努めた。カンファレンスの際、医療的ケア児在宅移行支援パス(日本看護協会作成を元に自部署使用に改訂したもの)を活用し、多職種の役割確認を行った。このことが、ご家族の退院後の生活の安心感にもつなげることが出来、病院看護師も入院中からの退院支援の内容の評価を行い、部署でのフィードバックが出来ている。

- 今年も、外来看護師やNICU看護師等病棟の枠を超えて訪問ができており、今後も病院内外で連携して患者さんが地域で安心して過ごせるよう、退院前、退院後訪問は継続していきたい。

II 医療・福祉・教育の連携

1 病児のレスパイト、デイサービスの体制構築

目 的：医療的ケア児のレスパイト入院により、家族負担を軽減する。

方 法：飯塚病院小児科病棟レスパイト入院の継続

(予定レスパイト、緊急レスパイト)

■レスパイト事業プロジェクト

年々増加傾向にある、医療的ケア児の介護を行う家族の休養等のため、医療機関で医療的ケア児を一時的に預かり、家族の負担軽減を図る目的で、レスパイト入院を行っている。県の事業の一環として昨年度10月より2床受け入れ体制となり1年が経過した。

レスパイト入院中、希望者による歯科受診のみならず、リハビリも新たに導入となったが、ご家族には大変好評を得られている。以前はレスパイト入院中、リハビリを行っていなかったため、肺炎を合併するなど体調不良を来し、治療を要する児も少なくなかった。リハビリを導入することで呼吸状態維持や改善につなげることが可能となった。予約システムも大幅に変更し、電話での病棟対応から外来受診での予約システムに変更した。そのことで、外来担当医師もレスパイト入院中患者の医療評価も行うことが出来るようになり、入院中の血液検査・薬剤調整なども患者状態に合わせ行っている。しかし、以前は容易に電話予約で入院予約が行えていたが、現在は外来受診時の予約に変更となったため、ご家族からは予約しづらくなったとの声もあがっている。今後はご家族の声も反映させつつ予約方法の改善に努めていく。

■看護補助者との協働について

レスパイト退院予定前日に入浴を行っているが、今年は他部署の介護福祉士の応援体制を構築した。対象患者情報と入浴予定日を予め部署応援采配担当者へ報告することで、当日の応援が可能となった。それまでは看護師数名で対応していたが、補助者との協働により、看護師も他の重症患者のベッドサイドにて看護業務を行うことが可能となった。学童期の児については、ご家族の要望を聞き、レスパイト中の学習を院内学級教諭が取り入れるようにした。

■医療的ケア児入院前支援加算算定導入体制構築

今年度行われた診療報酬改定により、「医療的ケア児（者）が入院する際の在宅からの連続的なケアを確保する観点から、事前に自宅等を訪問し、患者の状態や人工呼吸器の設定等のケア状態の把握を行った場合について新たな評価を行う。」ことを目的に医療的ケア児（者）に対する入院前支援の評価の新設が行われた。当院において医療的ケア児入院前支援加算算定の為の施設基準届け出を提出。算定の為の体制づくりを小児病棟と小児外来と協働し行った。導入に向けて、マニュアルの作成を行い、各部署での共有および教育を実施した。

(1) 医療的ケア児入院受け入れ時の課題

医療的ケア児は、病気や障害の種類、重症度、必要な医療的ケアが個々に異なり、家族よりそれぞれの子どもの状態や生活環境に合わせた対応を希望される。家族の病院に対する期待が高まる一方、受け入れる側の病院にも個別の情報収集に時間を要すると言う課題を認めていた。

(2) 体制づくりとスタッフへの周知

「当院に入院歴の短い、もしくは入院歴の無い医療的ケア児が入院する際に、安全にケアを行うために必要な情報を収集するとともに、患児・家族が入院時の不安軽減を図り、安心して入院できる環境を整え、外来から病棟へ情報共有を行う」ことを目的とした。現在多くの地域から通院する児がいるため、「直接訪問」と「入院前支援加算を算定すべき入院前支援を、情報通信機器を用いて行った場合（ZOOM 面会）」と2つの様式のフローを作成。入院診療計画書を用いて当該等計画書とした。「直接訪問」は、地域連携室へ公用車の利用が出来るよう依頼。公的な訪問時における時間の決まりがなかったが、「退院訪問」の基準と合わせ「片道 30 分以内」とし、それ以上遠方になる場合は「ZOOM 面会」とした。介入時のフローとマニュアルを作成し、外来・病棟看護師・事務へ、周知を行った。

(3) 入院前支援対象者

- ・医療的ケア児スコア 16 点以上
- ・当該保険医療機関の入院期間が通算 30 日以上のもものを除く
- ・保険医療機関ごとに患者 1 人につき 1 回に限り、入院初日に限り所定点数に加算する

(4) 医療的ケア児入院前支援導入

当院に入院する医療的ケア児は、頻回に入退院を繰り返しており、当院への入院歴が 30 日以内に該当する児が少なく、今年度算定出来たのは「ZOOM 面会者」2 人であった。外来看護師 1 人と実際に入院時に受け持つ病棟看護師 1 人/計 2 人で ZOOM 面会実施。質問事項は、入院直前の体調確認・家族より日頃のケアについての情報収集・入院後のケアについての情報収集や要望の確認を行った。

(5) 今後の課題と展望

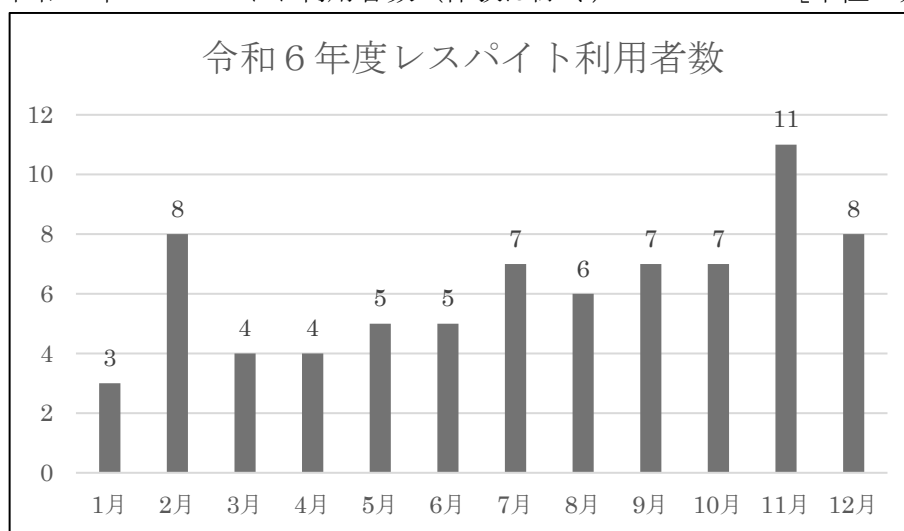
該当する児が少ないが、今後算定対象となるのは、医療的ケアを導入後県外などからの移住、他地域の高次医療機関からの紹介患児などが見込まれる。医療的ケアを行いながら初めて利用する医療機関へ児を預けることは、家族の不安も多く、受け入れる側の病院も情報収集に多大なる時間を要する。そのことを考えると、入院前訪問を

行う意義は高いと考える。今後、新規該当患児の受け入れ時に介入出来るよう、外来診療時に、漏れなくスクリーニング出来る仕組みづくりが必要であると考え。症例が少なく、訪問時の内容見直しにまで至っていない。今後、家族からのフィードバックを基にしたマニュアルや支援内容の継続的な見直しを行っていく。

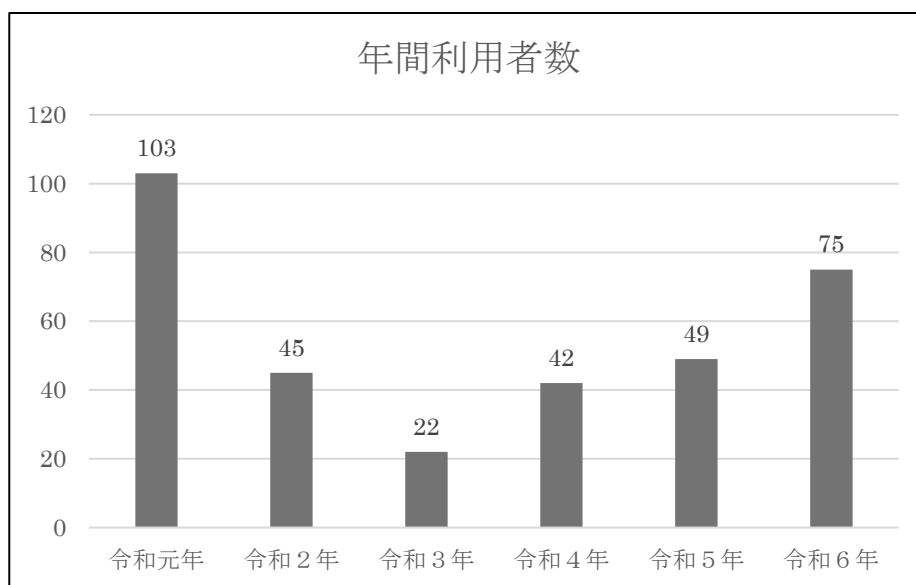
■飯塚病院小児病棟におけるレスパイト状況

令和6年 利用実績	・利用者数（延べ数）：78人 ・利用者数（実人数）：75人	キャンセル(延べ数)：3人
--------------	----------------------------------	---------------

■令和6年 レスパイト利用者数（体験は除く） [単位：人]



■過去6年間の利用者数比較 [単位：人]



【まとめ】

昨年 10 月に受け入れ体制を 2 床に増床以降レスパイト利用者は 4~5 人/月であったが、今年度、上期は利用者平均 4.8 人/月に対し、下期は 7.6 人/月と利用者の増加がみられた。昨年度、予約方法等ルールを大幅に変更したが、その予約方法、増床の認知度も増えたことが要因と考える。COVID-19 流行後、レスパイト利用者は減少していたが、徐々に COVID-19 流行前に戻って来ている。予約 78 人に対し、入院前の急な発熱等で 3 件キャンセルとなり 75 人の受け入れを行った（入院直後に発熱認めレスパイトから緊急入院へ移行した児も含む）。入院時にリハビリを受けられる体制を整え全例に実施行できている。また、歯科受診も 55 人/75 人とレスパイト中に歯のメンテナンスが行えると共に家族より好評を得ている。受け入れを行っている児は、体動が多い児が多く、入院中に安全にお預かりできるよう、入院前、退院時に家族、主治医、担当看護師にて全身状態を観察する取り組みを開始し、これらのチェックリスト作成などを行っている。今後も利用者増加を目指しながらもケアの質向上に努めるための対策を検討していく。

2 医療的ケア児退院移行支援について

- (1) 医療的ケア児の在宅移行を推進し、児とご家族を支援することの出来る看護師の育成を目的に、小児在宅移行支援指導者育成研修に 3 名 (NICU、GCU、小児病棟 NICU 経験者) 受講し、修了した。今後、小児とご家族を取り巻く NICU・GCU、小児病棟、地域でのサポートメンバーの指導ギャップが生じないようにマネジメントの役割を担っていく。
- (2) NICU・GCU に入院している医療的ケア児は、退院前に小児病棟で一定期間母子同室を行い、その後退院となるが、この際、NICU 看護師と病棟看護師との間で物品管理方法や医療技術の指導内容に相違があると、ご家族に混乱を招く恐れがある。そのギャップを避けるため、NICU・GCU に入院中から、実際の指導内容や 1 日の過ごし方を見学し、ご家族とのコミュニケーションを図っている。

また、応援研修体制を整えており、胃瘻管理や気管孔のケアに不慣れな NICU 看護師は、小児病棟に入院している重症心身障がい児のケアを通じてスキルアップを図っている。さらに、小児病棟の看護師は母子同室前に GCU で応援勤務を行い、患児の受け持ちを通じて医療的ケアの手技確認を行うとともに、ご家族の不安軽減にも繋げている。

3 小児等在宅医療 多職種連携研修会

目的：小児等の在宅医療を提供する多職種（病院小児科医、地域担当医（医師、歯科医師）、病院小児担当看護師、訪問看護師等）を対象とした研修会を行い、在宅医療に関する知識、技術の向上を図る。

開催：年1回（2月）

《令和6年度 筑豊地域小児在宅医療定例研修会（8月）》

日時：令和6年8月22日（木）18：30～20：00

形式：対面

対象：小児医療に携わる医師、看護師、薬剤師、ソーシャルワーカー、リハビリセラピスト、支援相談員、保健師、行政等

内容：講演・グループワーク

テーマ『医療ケア児の意思決定支援』

【講演】医療的ケア児の意思決定支援の実践

講師：ベストサポート株式会社 トータルコーディネーター 彦田 純子 先生

【グループワーク】医療的ケア児の意思決定支援で悩んでいることの共有

医療的ケア児の支援をしていく中での悩みの共有

他職種の意見交換会

参加者：103名

子どもの意思決定について考える機会が少ないため、今回の研修を通して考えるきっかけにしてほしくこのようなテーマで開催をした。

筑豊地区で障がい児・障がい者の事業所を多数抱えているベストサポート株式会社

彦田さんを招き、意思決定支援の概要や実践について講演をしていただいた。その後、グループに分かれ、医療ケア児の意思決定支援で悩んでいること、日頃の支援の中での悩みなど大まかなテーマのみを決め、グループごとに好きなようにディスカッションを行った。

参加者より、児童の意思決定支援についての研修会があまりなく貴重な機会となった。新鮮で新しい学びがあった。グループワークでは他職種の意見を聞くことで新たな発見があった。研修を通して顔合わせができた等多数の好評な意見を得られた。

また今回初めて県を通して歯科医師会や薬剤師会にも案内を送り、歯科医師や薬剤師の参加も見受けられた。引き続き多方面へ案内を行い、この研修会を通して地域や他職種が交流できる機会を作っていきたい。



Ⅲ その他の取組（課題抽出と検討）

- 移行期の患者の急性増悪時の入院受け入れ病床の確保は引き続きの課題である。
- レスパイト以外の感染症等での入院時にも、レスパイト同様に児に付き添わないご家族がおり、その対応が課題となっている。

Ⅳ ふりかえり

在宅療養児一時受入支援事業でレスパイトの病床数を2床に増やしてレスパイト入院を実施している。業務のミスを減らすために予約方法や内服投与時刻の改定を行ったり、入院中の患児のQOLを上げるためにリハビリを導入したりした。これらの取り組みについては概ねうまく運営できているが、自宅でのケアとなるべく同じようにケアをしてほしいという家族の希望（例：注入に関する細かい決まり事など）と病棟のマンパワー不足の間で摩擦が起きており、今後の解決課題である。

来年度以降も引き続き、以下の項目について活動を行いたい。

- ① 小児から成人へのトランジションの整備
- ② 院内のケースカンファレンスの充実（地域の開業医との連携の強化）
- ③ レスパイトケアの継続、サポートファイルの有効活用

活動報告 7 : 北九州市立総合療育センター

小児等在宅医療推進事業拠点病院（北九州市立総合療育センター）の概要

北九州市立総合療育センターは、さまざまな障害や困難があるお子さまや、小児期から障害があった成人の方を対象とした、障害児者医療、リハビリテーションを提供する病院であり、通所・入所などの機能をもつ社会福祉施設でもあります。発達支援・生活支援を行う医療と福祉の複合型の施設です。

北九州市立総合療育センター

名称	実施事業
足立園	【入所部門】 医療型障害児入所施設 療養介護事業 医療型短期入所・日中一時支援 【外来部門】 小児科・整形外科・リハビリテーション科・児童精神科・泌尿器科・耳鼻咽喉科・眼科・歯科 各種リハビリテーション（PT・OT・ST・心理）
にこにこ通園	福祉型児童発達支援センター
ナイスデイ	児童発達支援事業 生活介護事業
地域支援室	居宅訪問型児童発達支援 障害児等療育支援事業 障害者相談支援事業 指定特定／障害児相談支援事業 等

- 当センターで管理料算定している
20歳未満の医療的ケア児数：15名
- 当センターで診療している
20歳未満の医療的ケア児数：152名

地域支援室 (事業実施担当部署)

- ・看護師(1)
- ・理学療法士(1)
- ・作業療法士(1)
- ・保育士(2)
- ・医療ソーシャルワーカー(4)
- ・相談支援専門員(3)

1 小児等在宅医療推進事業実施地区（北九州地区）の課題

(1) 小児等医療提供ネットワーク構築

- ・小児在宅医療に関わりのある関係者、関心のある関係者のネットワークの強化と実践者の育成
- ・成人診療科への移行

(2) 医療・福祉・教育との連携

- ・地域の支援者を支援するための取組
- ・支援者同士がつながる機会
- ・医療的ケア児・者のレスパイト先の不足

(3) その他の取組（課題抽出）

- ・災害時の対策

2 小児等在宅医療推進事業拠点病院による主な活動

(1) 小児等医療提供ネットワーク構築

- ・ 総合療育センター交流セミナーの開催（10月8日、3月 計2回）
- ・ 在宅介護・医療連携支援センターとの情報交換

(2) 医療・福祉・教育との連携

- ・ 小児等在宅医療事例検討会の実施（3月5日）
- ・ 小児等在宅医療多職種研修会の実施（2月15日）
- ・ 福岡県北部地区在宅重症児者連携会議への参加（6月4日、11月21日）
- ・ 北九州地域医療的ケア児支援協議会への参加（11月15日）
- ・ 医療的ケア児等を受け入れている訪問看護ステーション、障害児通所支援事業所との支援方法の検討

(3) その他の取組（課題抽出）

- ・ 多専門職による個別支援とマネジメントの実施
- ・ 外出困難児保育外来活動の開催
- ・ 保健師との協働による未熟児等への支援

3 小児等在宅医療推進事業拠点病院による活動評価と次年度に向けた取組

(1) 小児等医療提供ネットワーク構築

- ・ 当センターの専門的な分野である発達支援にスポットをあてた研修会は概ね好評をいただいている。参加者の日々の実践につながるように、引き続き実技演習形式のセミナーも企画していく。

(2) 医療・福祉・教育との連携

- ・ 多職種を対象とした研修会は、「在宅移行後～就学準備期の医療的ケア児の事例」を用いた事例検討会と、「食事支援」「住環境支援」をテーマにした講演会をそれぞれ2月に企画している。
- ・ 訪問看護ステーションとの同行訪問及び児童発達支援事業事業所への訪問により、対象児への具体的な支援方法の検討を実施した。小児支援を担っている支援者自身も支援方法に困りを感じている実情は未だにあるため、支援者の支援という立ち位置での介入は意義があると感じている。

(3) その他の取組（課題抽出）

- ・ 今年度は事業実施部署である地域支援室において、11名の医療的ケア児者に対し多専門職による個別支援を実施した。
- ・ 外出困難児への保育外来については、計8回企画した。体調不良等が重なり、開催は4回となっている。
- ・ 保健師との協働による未熟児等への支援については、7名の支援を行った。

令和6年度小児等在宅医療推進事業詳細報告

(北九州市立総合療育センター)

I 小児等医療提供ネットワーク構築

1 在宅医療を担う医療機関等の拡大を図るための人材育成を目的とした研修会

(1) 総合療育センター交流セミナー

小児の支援に関わる方、関心のある方を対象としたセミナーを計2回企画した。
テーマについては、今年度も子どもの発達支援・生活支援という視点で、小児在宅医療に関連する内容をテーマに、当センターのスタッフが講師役を担った。(表1)
各回の参加者及び参加職種については別表のとおりである。(表2)

(表1) 令和6年度総合療育センター交流セミナー プログラム

	開催日	テーマ	講師
第11回	令和6年10月8日	「小児のリハビリテーションについて」	リハビリテーション科医
第12回	令和7年3月(予定)	「小児の理学療法(仮)」※実技演習	理学療法士

(表2) 第11回総合療育センター交流セミナー 参加者

	参加者数 (申込者数)	参加機関
第11回	163名	医師、看護師、薬剤師、保健師、助産師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉士、相談支援専門員、医療的ケア児等コーディネーター、教諭、他

第11回の講演については現地とオンラインでのハイブリット形式で研修を実施した。幅広い職種からの参加があり、関心の高さは変わらず継続していることが分かる。実際の支援の充実につながるような研修会の継続は必要である。

また、3月開催の第12回では例年希望が挙がっていた実技演習を予定している。

今後も関係者の求めを勘案しながら内容を企画し、その内容に応じてオンライン、対面、ハイブリット等、開催方式を検討していきたい。(表3)

(表3) 総合療育センター交流セミナー アンケート結果

アンケート結果(今後のセミナーについての意見・希望)	
第11回での意見	これまでの意見
<ul style="list-style-type: none"> ・症例別のアプローチ方法 ・子育ての視点での支援について ・施設、事業所でのリハビリについて ・ディスカッション形式の研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・小児の摂食について ・補装具について ・ポジショニングについて ・退院支援について ・事例検討

2 ネットワーク構築のためのその他の取組

(1) 訪問看護ステーションとの情報交換

北九州市内 2 地区と市外 2 地区の訪問看護ステーション管理者会議に参加し、本事業における活動等の広報活動を実施した。加えて、小児を対象としている訪問看護ステーションとの個別の情報交換や新規開設のステーションへの広報も行った。

各事業所からは、看護技術についての困りというよりは、小児特有の発達を見据えた関与や摂食指導についてのニーズが挙がっている。ニーズのある事業所に関しては必要に応じて同行訪問を実施し、対応方法についての検討を行っている。

(2) 在宅医療・介護連携支援センターとの情報交換

北九州市内の 5 つの区医師会（門司・小倉・戸畑・若松・八幡）に設置されている、在宅医療・介護連携支援センターとの情報交換を今年度も実施した。

在宅療養支援診療所の情報など、成人期以降の医療に関する情報を共有した。成人期移行は小児在宅医療において重要な課題であり、既に成人期を迎えている医療的ケア者においても必要な情報を提供できるよう、今後も連携ができる関係性は継続していきたい。

II 医療・福祉・教育の連携

1 多職種間での連携を図るための研修会

(1) 小児等在宅医療多職種研修会の実施

小児在宅医療に関係する医療、福祉、教育、子育て等幅広い分野の関係者を対象にした多職種研修会を、令和7年2月15日に企画している。

今回は、2本の講演を企画しており、重症心身障害児・者施設つばさ静岡医務部長の浅野一恵先生と、株式会社神崎工務店理学療法士の天米穂先生に、それぞれ

令和6年度 福岡県小児等在宅医療推進事業

小児等在宅医療多職種研修会

日時：令和7年 2月15日(土) 13:30～16:30

会場：小倉南生涯学習センター 4階 大ホール
北九州市小倉南区石巻5丁目1-5

参加費：無料
申し込み：右記QRコードから必要事項を入力
締切日 2月7日(金)



【講演①】 13:30～15:00
テーマ：「つばさ静岡での食事支援」
講師：浅野 一恵 氏
社会福祉法人学芸学園
重症心身障害児・者施設 つばさ静岡 医務部長

【講演②】 15:10～16:30
テーマ：「障がいを持つ子どもと暮らし住まい
～生活環境支援の可能性～」
講師：天米 穂 氏
株式会社 神崎工務店 北九州本社 理学療法士

(表3) 総合療育センター交流セミナー アンケート結果

アンケート結果(今後のセミナーについての意見・希望)	
第11回での意見	これまでの意見
<ul style="list-style-type: none"> ・症例別のアプローチ方法 ・子育ての視点での支援について ・施設、事業所でのリハビリについて ・ディスカッション形式の研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・小児の摂食について ・補装具について ・ポジショニングについて ・退院支援について ・事例検討

2 ネットワーク構築のためのその他の取組

(1) 訪問看護ステーションとの情報交換

北九州市内 2 地区と市外 2 地区の訪問看護ステーション管理者会議に参加し、本事業における活動等の広報活動を実施した。加えて、小児を対象としている訪問看護ステーションとの個別の情報交換や新規開設のステーションへの広報も行った。

各事業所からは、看護技術についての困りというよりは、小児特有の発達を見据えた関与や摂食指導についてのニーズが挙がっている。ニーズのある事業所に関しては必要に応じて同行訪問を実施し、対応方法についての検討を行っている。

(2) 在宅医療・介護連携支援センターとの情報交換

北九州市内の 5 つの区医師会（門司・小倉・戸畑・若松・八幡）に設置されている、在宅医療・介護連携支援センターとの情報交換を今年度も実施した。

在宅療養支援診療所の情報など、成人期以降の医療に関する情報を共有した。成人期移行は小児在宅医療において重要な課題であり、既に成人期を迎えている医療的ケア者においても必要な情報を提供できるよう、今後も連携ができる関係性は継続していきたい。

II 医療・福祉・教育の連携

1 多職種間での連携を図るための研修会

(1) 小児等在宅医療多職種研修会の実施

小児在宅医療に関係する医療、福祉、教育、子育て等幅広い分野の関係者を対象にした多職種研修会を、令和7年2月15日に企画している。

今回は、2本の講演を企画しており、重症心身障害児・者施設つばさ静岡医務部長の浅野一恵先生と、株式会社神崎工務店理学療法士の天米穂先生に、それぞれ

令和6年度 福岡県小児等在宅医療推進事業

小児等在宅医療多職種研修会

日時：令和7年 2月15日(土) 13:30～16:30

会場：小倉南生涯学習センター 4階 大ホール
北九州市小倉南区石巻5丁目1-5

参加費：無料
申し込み：右記QRコードから必要事項を入力
締切日 2月7日(金)



【講演①】 13:30～15:00
テーマ：「つばさ静岡での食事支援」
講師：浅野 一恵 氏
社会福祉法人学芸学園
重症心身障害児・者施設 つばさ静岡 医務部長

【講演②】 15:10～16:30
テーマ：「障がいを持つ子どもと暮らし住まい
～生活環境支援の可能性～」
講師：天米 穂 氏
株式会社 神崎工務店 北九州本社 理学療法士


れ「つばさ静岡での食事支援」、「障がいを持つ子どもと暮らす住まい～生活環境支援の可能性～」というテーマで講演いただく。

「食事」と「住まい」をテーマで、医ケア児者及び重症児者の生活にスポットをあてた内容となっており、今回の研修が支援者の方々の日々の取組に活かされることを期待したい。

(2) 小児等在宅医療事例検討会

在宅移行後の支援における事例検討会を令和7年3月5日に企画している。多職種で支援を行っている事例を取り上げ、「家族支援」をテーマとしてそれぞれの立場からの家族支援について報告、ディスカッションを行う。

例年希望が挙がっていた事例検討及びディスカッション形式での研修会であり、79名の参加申し込みをいただいている。参加者の日常の支援に直結する内容での議論を期待する。



2024年度 福岡県小児等在宅医療推進事業
事例検討会
【テーマ】
子どもの成長・発達のための家族支援
～NICU退院後から現在（年長）に至るまでの
本人・家族の変化を追って～
日時：2025年3月5日（水）18:30～20:30
会場：北九州市立総合療育センター 2階研修室
〒804-8585 北九州市小倉南区藤原7-15-4
参加費：無料
定員：80名
申し込み：右記QRコードから必要事項を入力
締め切りは2月28日（金）
【講演】
持続可能な家族支援って何？
～我らの支援の「縦」と「横」を考える～
北九州市立総合療育センター
小児科医師 高野 志保
【事例報告】
発育者
・小倉医師会訪問看護ステーション
・児童発達支援事業所 melyのおうち
・そうだんしえんCotton
・居宅訪問型児童発達支援 ナイスデイ
座長
北九州市立総合療育センター 地域支援室長 牧 哲也
※参加費との意見交換も予定しております

2 医療・福祉・教育の連携のためのその他の取組

(1) 福岡県北部地区在宅重症児者連携会議

今年度も、福岡県の北部地区の医療的ケア児をはじめ重症心身障害児者等の支援を行う医療・福祉関係者による連携の場である本会議の企画会議（コア会議）の一員として会議の準備・運営に取り組んだ。今年度は連携会議を2回実施し、1回目を6月4日、2回目を11月21日に開催した。

連絡会議の内容は、6月は飯塚病院小児科診療部長の大矢先生に事例提供をいただき退院後の支援についてのグループ討議、11月は「災害対策」をテーマに北九州市と久留米市の取り組みの紹介の後各自の取り組みや課題についてグループ討議を行った。

参加数は6月が31施設59名、11月が30施設45名であった。所属施設も医療機関、福祉施設、相談支援事業所、訪問看護ステーション等で多機関多職種の方々との連携・協議の場となっている。

(2) 北九州地域医療的ケア児支援協議会

令和元年度に設置された北九州地域医療的ケア児支援協議会に係る各種会議等が今年度も開催された。（令和6年11月15日）

災害時の支援計画、学校における医療的ケア児への対応等、医療的ケア児への支援における情報共有と協議が行われた。その他にも医療的ケア児のリストの更新や新規の医療的ケア児への調査等も継続して行われている。

令和6年度 福岡県小児等在宅医療推進事業報告書

編集・発行者：福岡県

発行：令和7年3月1日

印刷：合同会社 HLサポート

※許可なく本報告書の転用、転載を禁止します。